

第 86 回 栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和4(2022)年8月4日(木) 17:00~

場所 県庁舎本館8階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

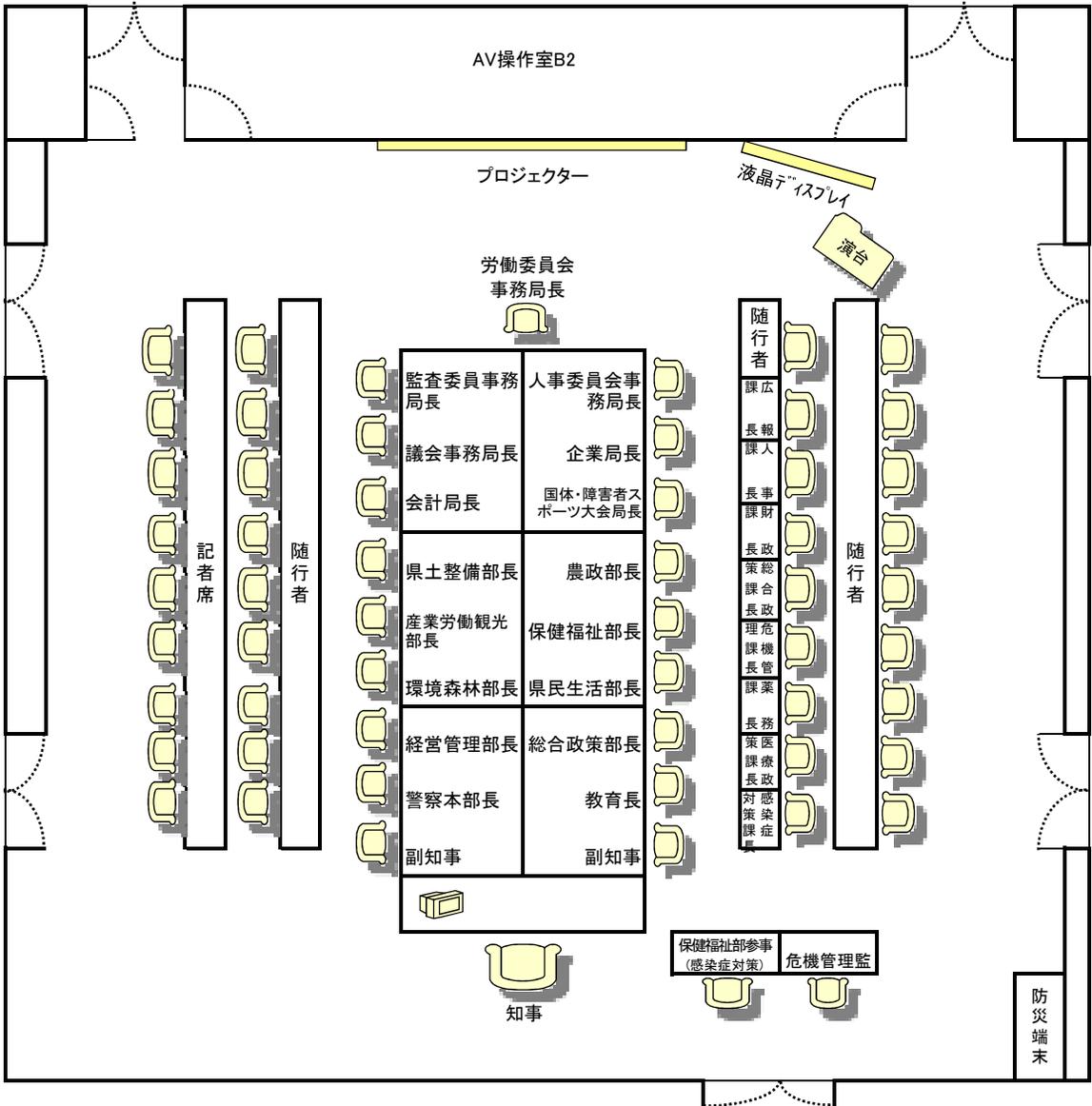
- (1) 新型コロナウイルスの感染症患者の発生状況について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

3 閉 会

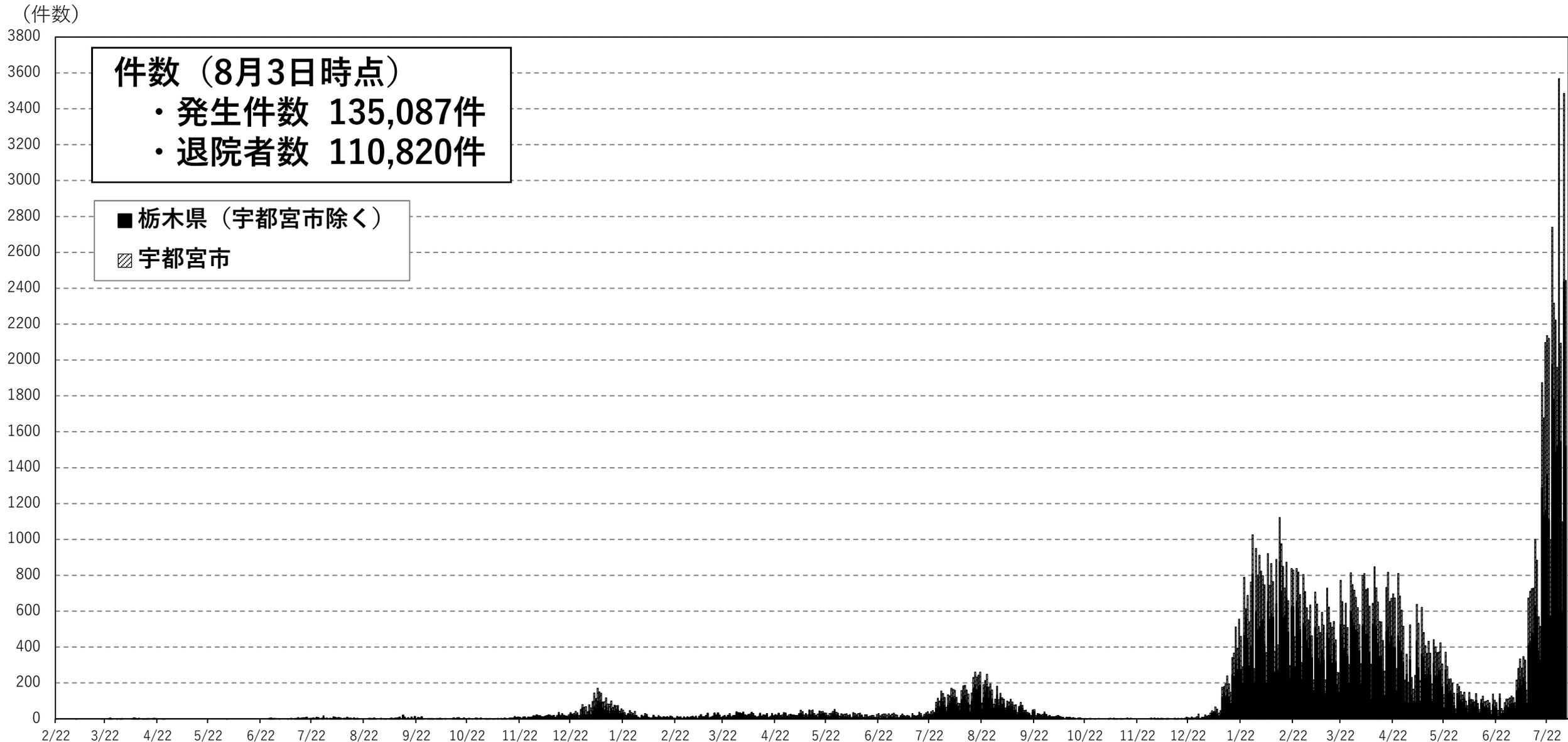
栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

| | | |
|------|----------------|--------|
| 本部長 | 栃木県知事 | 福田 富一 |
| 副本部長 | 副知事 | 北村 一郎 |
| | 副知事 | 末永 洋之 |
| 本部員 | 教育長 | 阿久澤 真理 |
| | 警察本部長 | 野井 祐一 |
| | 総合政策部長 | 鈴木 英樹 |
| | 経営管理部長 | 國井 隆弘 |
| | 県民生活部長 | 野原 恵美子 |
| | 環境森林部長 | 小野寺 一行 |
| | 保健福祉部長 | 仲山 信之 |
| | 産業労働観光部長 | 辻 真夫 |
| | 農政部長 | 青柳 俊明 |
| | 県土整備部長 | 坂井 康一 |
| | 国体・障害者スポーツ大会局長 | 橋本 陽夫 |
| | 会計局長 | 小川 俊彦 |
| | 企業局長 | 北條 俊明 |
| | 県議会事務局長 | 大橋 哲也 |
| | 人事委員会事務局長 | 清水 正則 |
| | 監査委員事務局長 | 伊藤 美智雄 |
| | 労働委員会事務局長 | 桐渕 ゆか |
| | 危機管理監 | 松川 雅人 |
| | 保健福祉部参事(感染症対策) | 塚田 三夫 |

本部会議座席表(危機管理センター本部室)



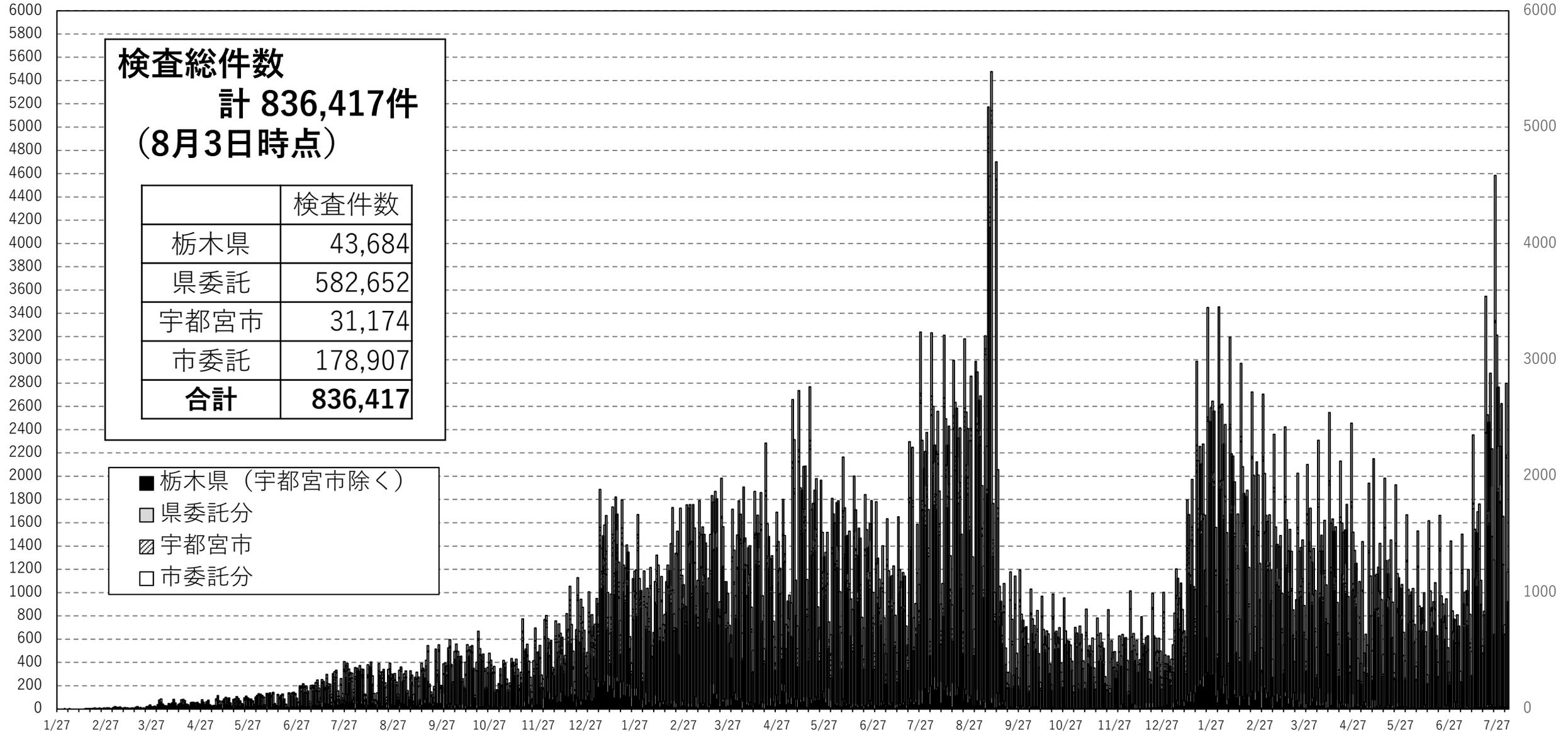
栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況



※グラフは判明日別の件数

栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数

(件数)

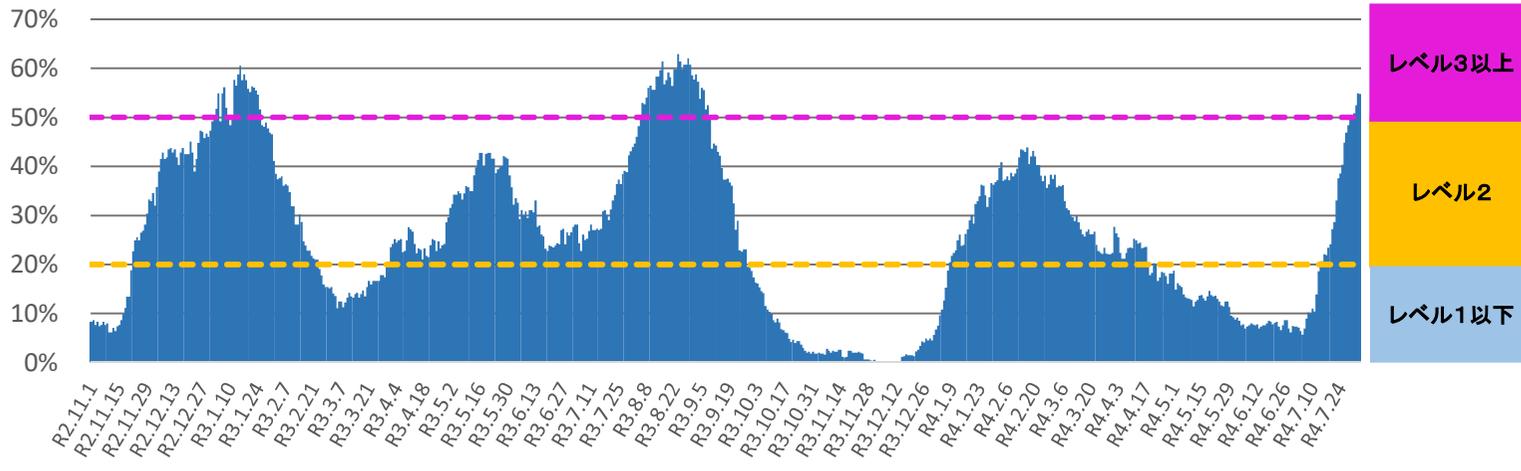


警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

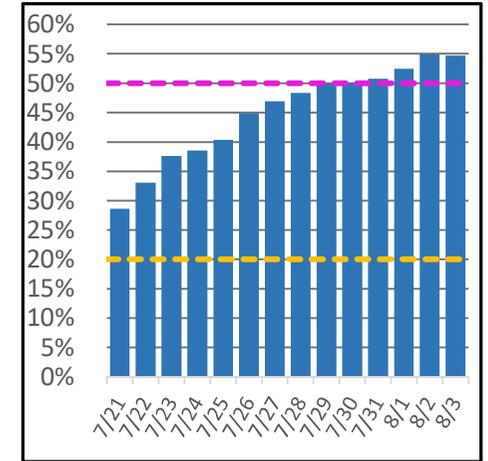
医療提供体制等の負荷

病床使用率

8月3日 現在値 54.7%
過去最大値（直近日） 62.9%（令和3年8月24日）



直近2週間の推移

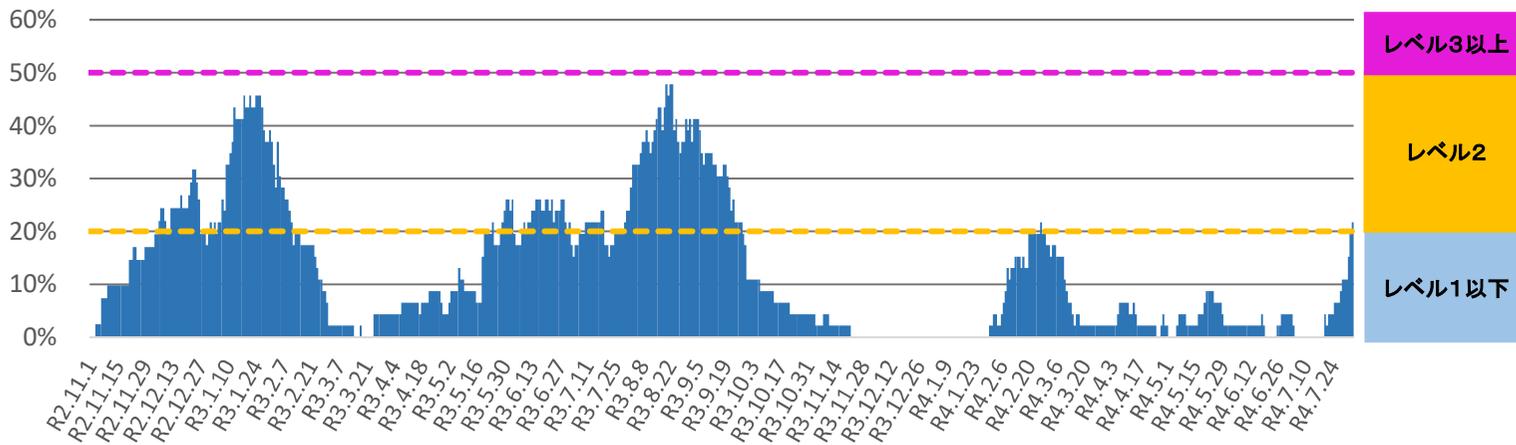


※受入病床数：313床(R2.9.16～)、317床(R2.12.26～)、333床(R3.1.8～)、337床(R3.1.14～)、377床(R3.2.1～)、409床(R3.3.5～)、448床(R3.6.1～)、461床(R3.8.20～)、477床(R3.9.9～)、502床(R3.9.28～)、533床(R3.11.30～)、538床(R4.1.4～)、590床(R4.1.20～)、619床(R4.2.4～)、638床(R4.2.7～)、649床(R4.3.28～)、618床(R4.4.1～)、629床(R4.5.30～)、591床(R4.6.1～)、548床(R4.7.1～)、581床(R4.7.29～)

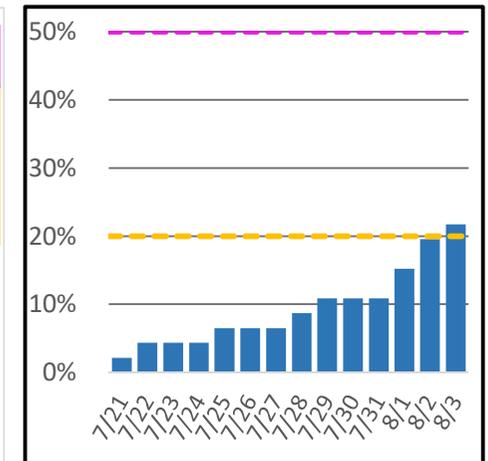
※利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

重症病床使用率

8月3日 現在値 21.7%
過去最大値（直近日） 47.8%（令和3年8月23日）



直近2週間の推移



※重症病床数：受入病床313床のうち41床(R2.9.16～)、受入病床317床のうち46床(R2.12.26～)、受入病床333床のうち46床(R3.1.8～)、受入病床337床のうち46床(R3.1.14～)、受入病床377床のうち46床(R3.2.1～)、受入病床409床のうち46床(R3.3.5～)、受入病床448床のうち46床(R3.6.1～)、受入病床461床のうち46床(R3.8.20～)、受入病床477床のうち46床(R3.9.9～)、受入病床502床のうち46床(R3.9.28～)、受入病床533床のうち46床(R3.11.30～)、受入病床538床のうち46床(R4.1.4～)、受入病床590床のうち46床(R4.1.20～)、受入病床619床のうち46床(R4.2.4～)、受入病床638床のうち46床(R4.2.7～)、受入病床649床のうち46床(R4.3.28～)、受入病床618床のうち46床(R4.4.1～)、受入病床629床のうち46床(R4.5.30～)、受入病床591床のうち46床(R4.6.1～)、受入病床548床のうち46床(R4.7.1～)、受入病床581床のうち46床(R4.7.29～)

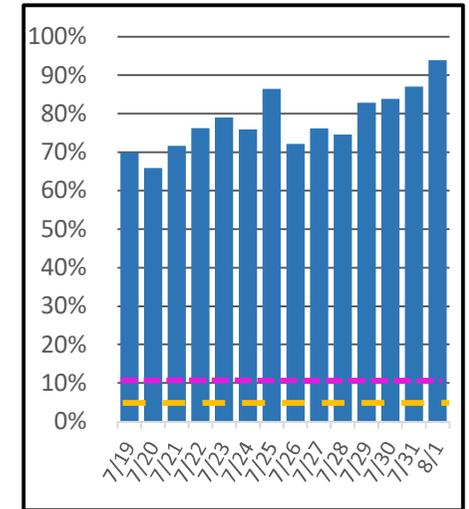
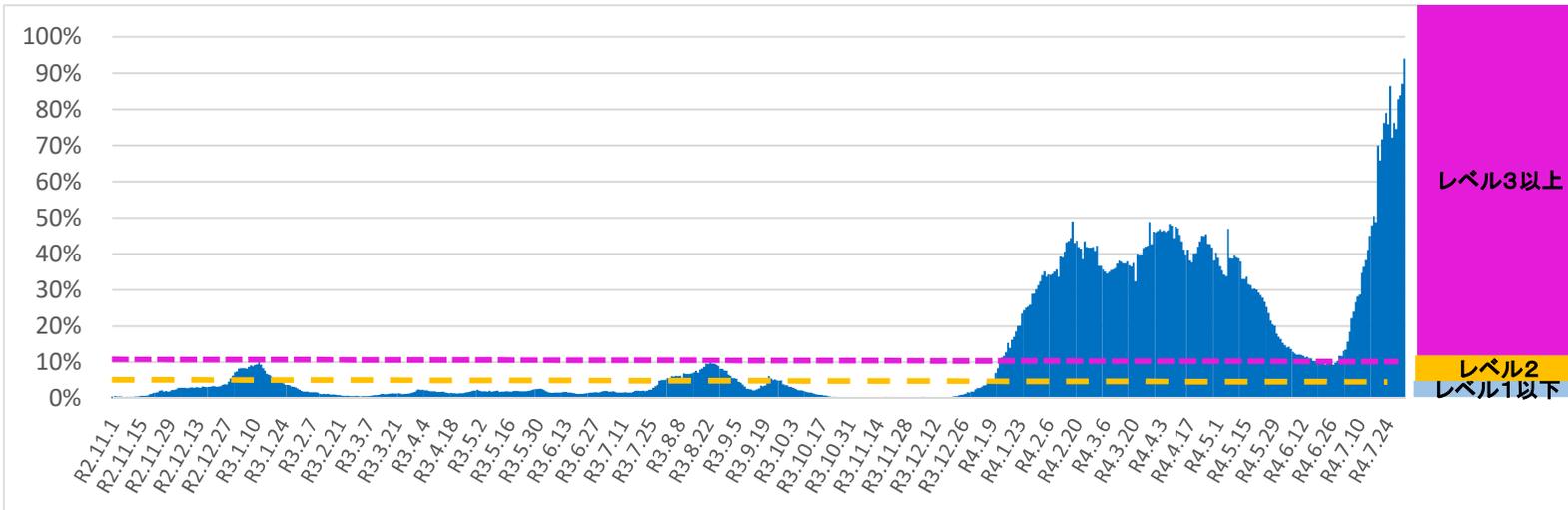
※利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

監視体制

検査陽性率（直近1週間）

7月26日～ 8月1日 93.9%
 過去最大値（直近日） 93.9%（令和4年7月26日～ 8月1日）

直近2週間の推移



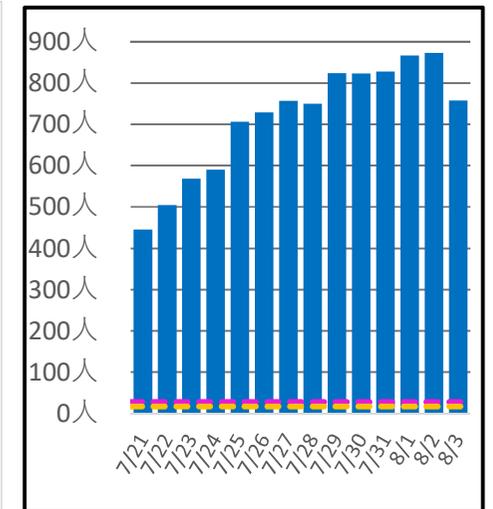
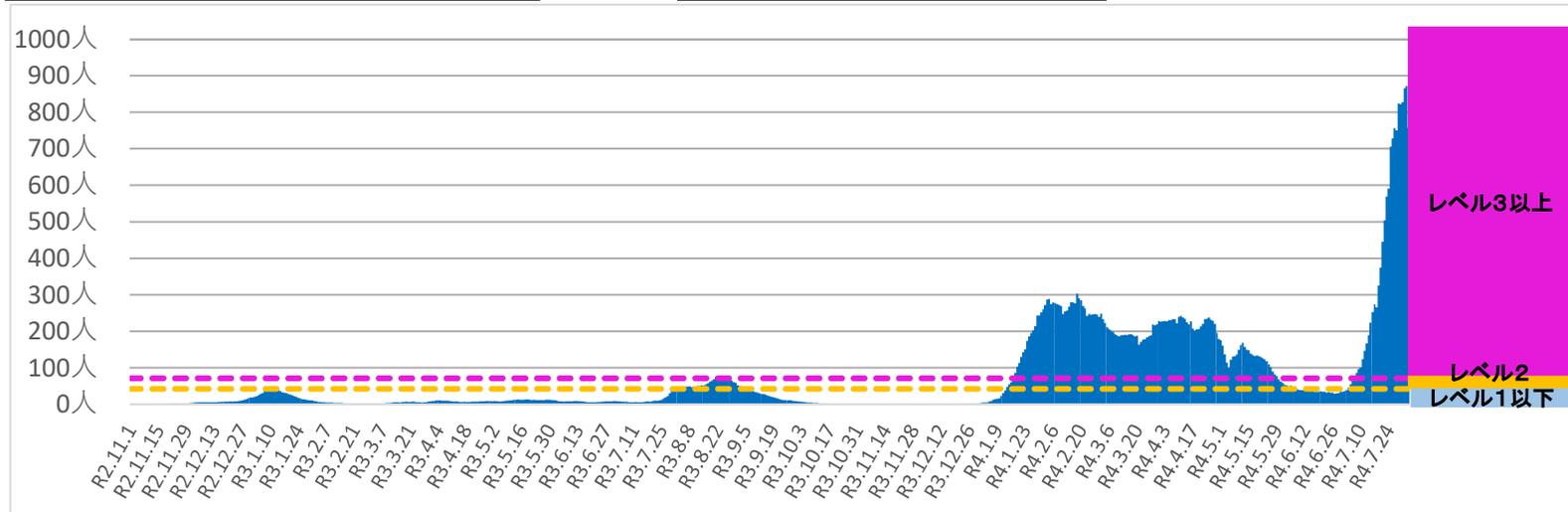
※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

感染の状況

人口10万人あたりの
 新規感染者数（直近1週間）

7月28日～ 8月3日 757.9人
 過去最大値（直近日） 872.7人（令和4年7月27日～ 8月2日）

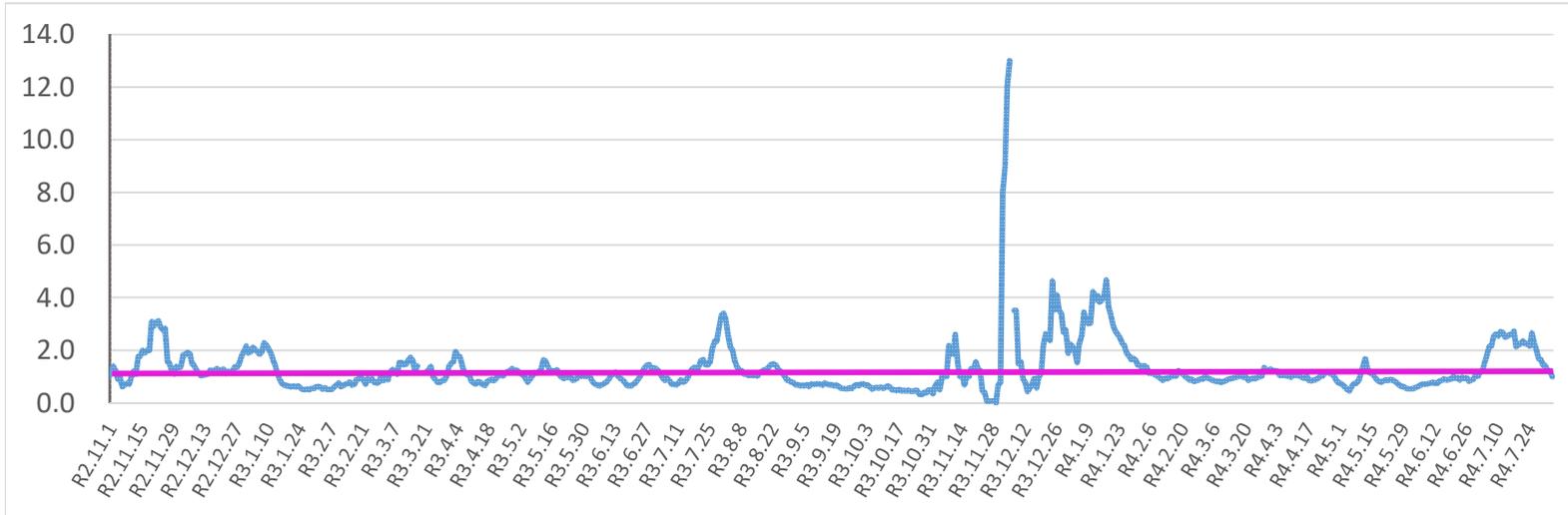
直近2週間の推移



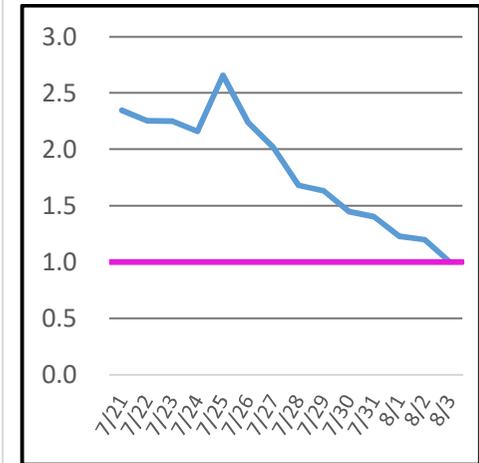
感染拡大・縮小の判断

新規感染者数の直近 1 週間
と先週 1 週間の比較

7月28日~ 8月3日 1.0



直近2週間の推移

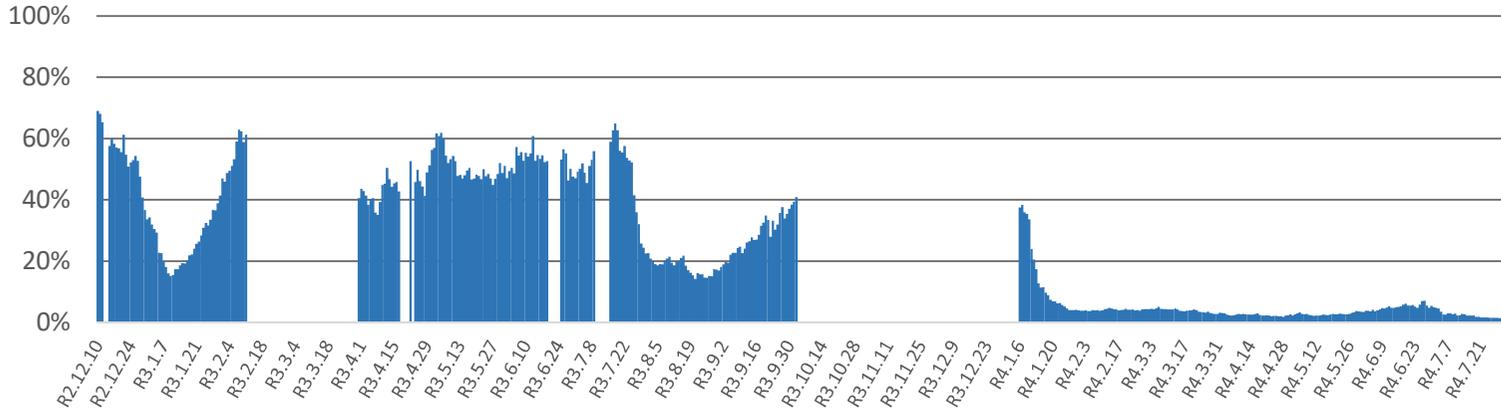


警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

医療提供体制等の負荷

入院率

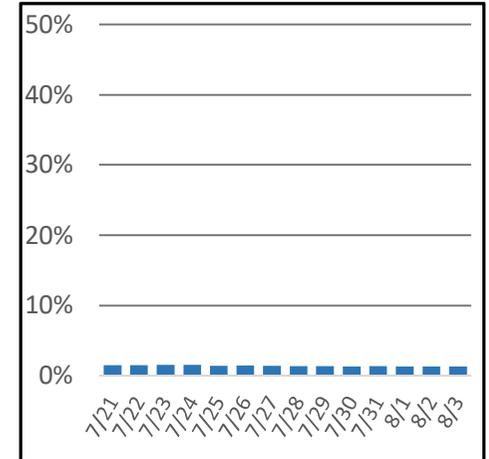
8月3日 現在値 1.3%
 過去最小値 (直近日) 1.3% (令和4年8月2日)



※療養者数に対する入院者数の割合

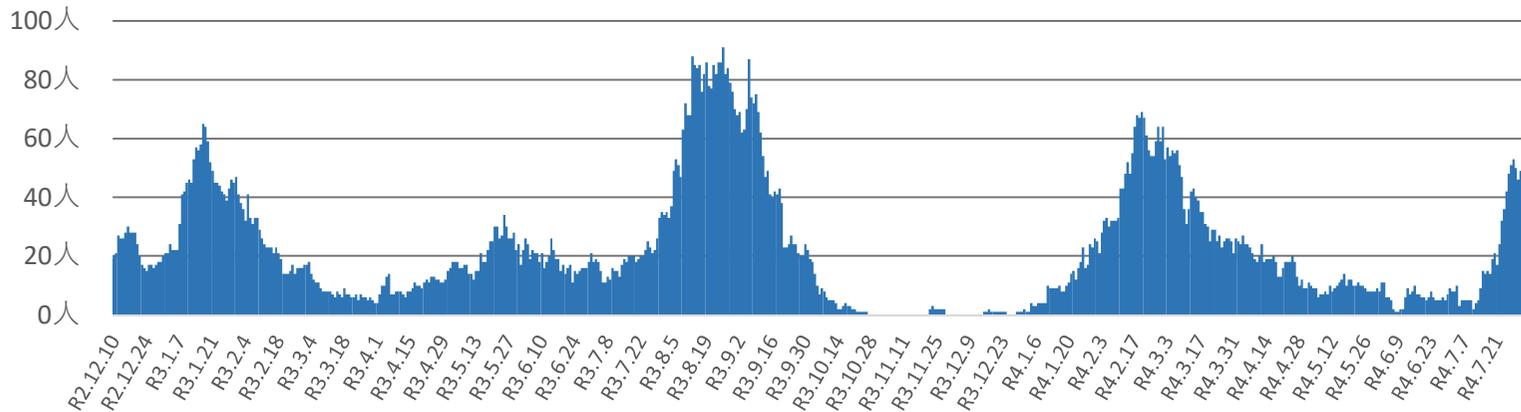
(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用のため、初めて超えたR2.12/10以降を表示)

直近2週間の推移



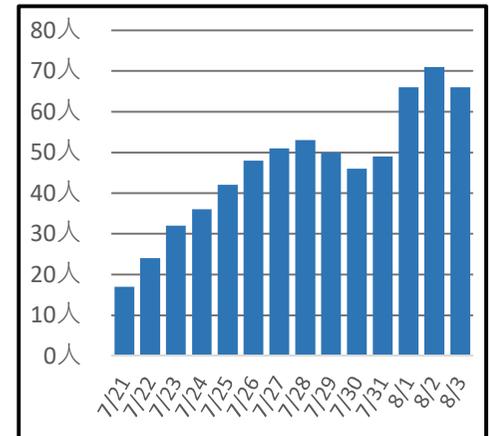
中等症者の推移

8月3日 現在値 66人
 過去最大値 (直近日) 91人 (令和3年8月26日)



※入院者における中等症Ⅱのうち酸素投与者を計上

直近2週間の推移

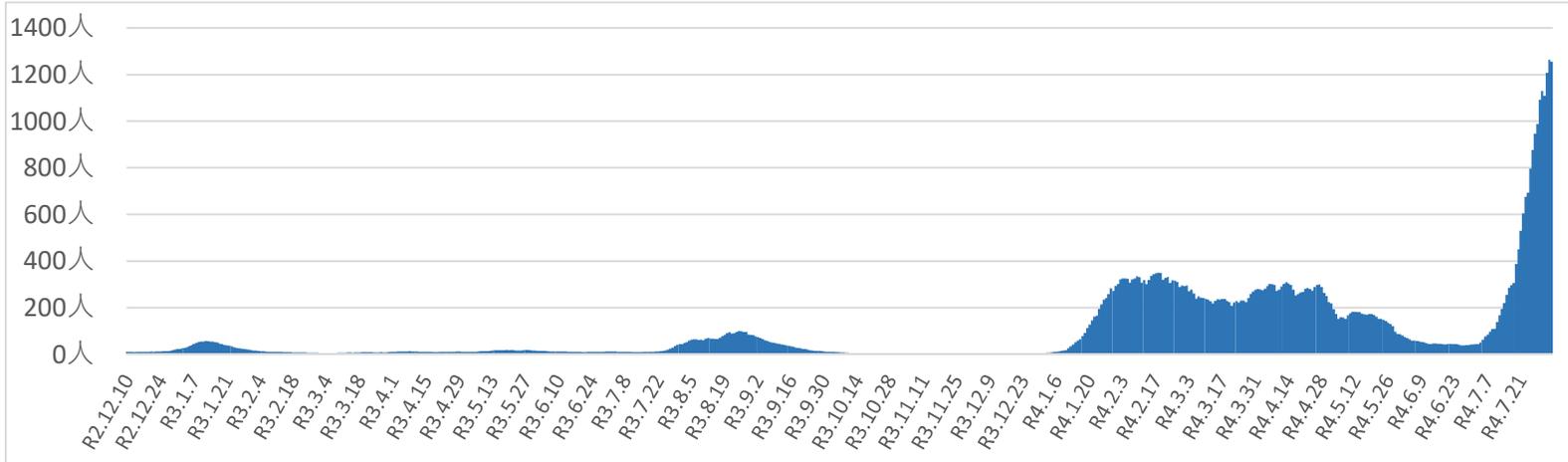


警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

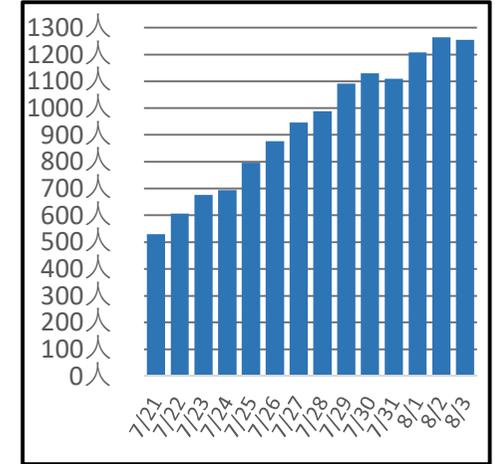
感染の状況

人口10万人あたりの全療養者数

8月3日 現在値 1255.4人
 過去最大値（直近日） 1264.9人（令和4年8月2日）

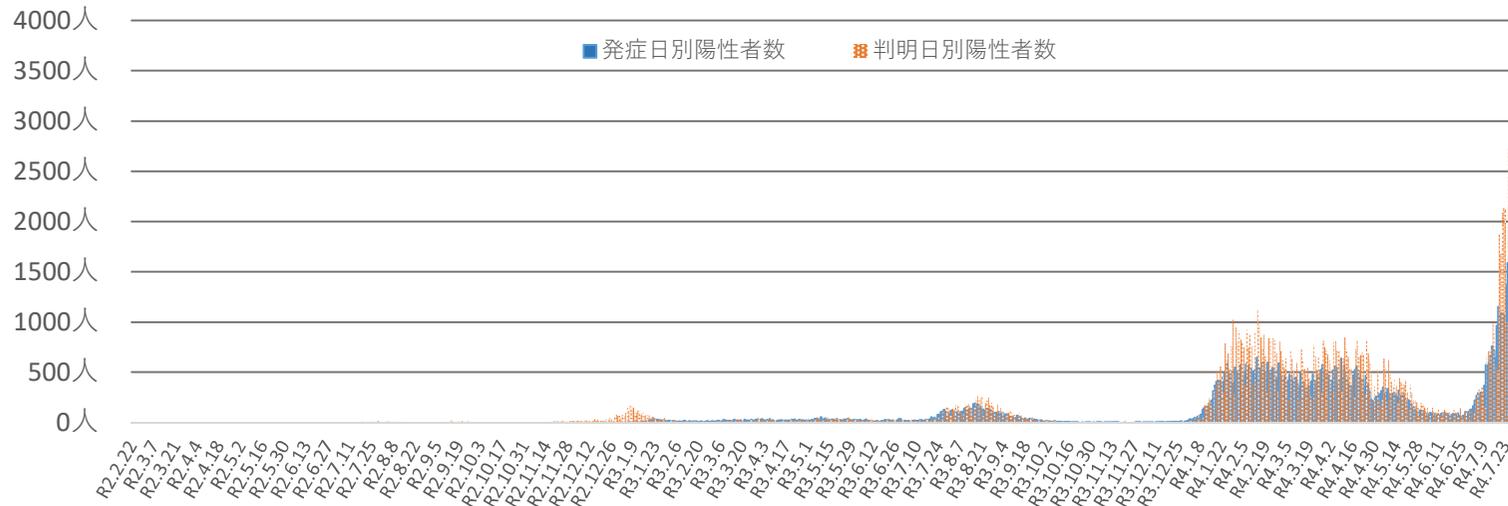


直近2週間の推移

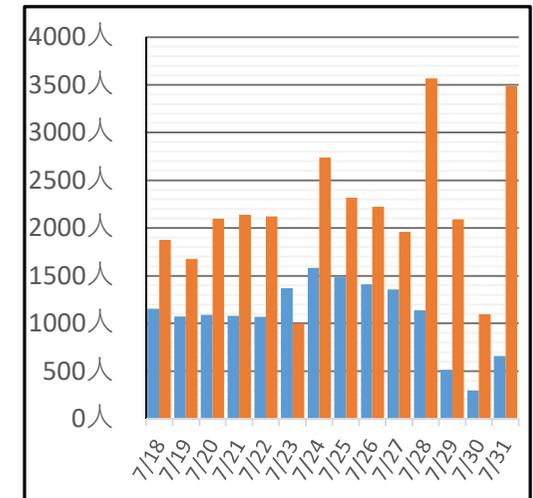


発症日別陽性者数

7月31日 現在値 298人（※発症日から判明日まで平均3日程度のため、3日前を現在値とする）
 過去最大値（直近日） 1585人（令和4年7月25日）



直近2週間の推移



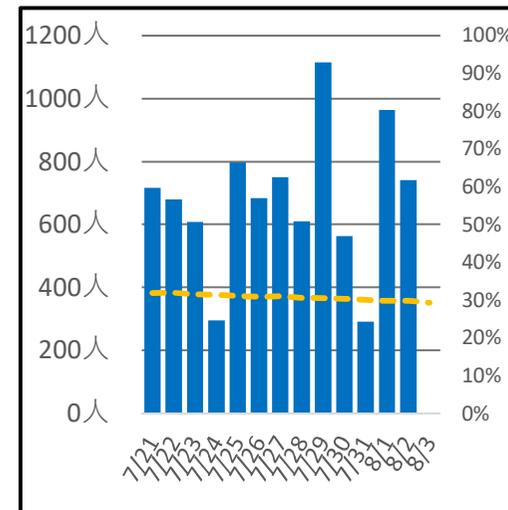
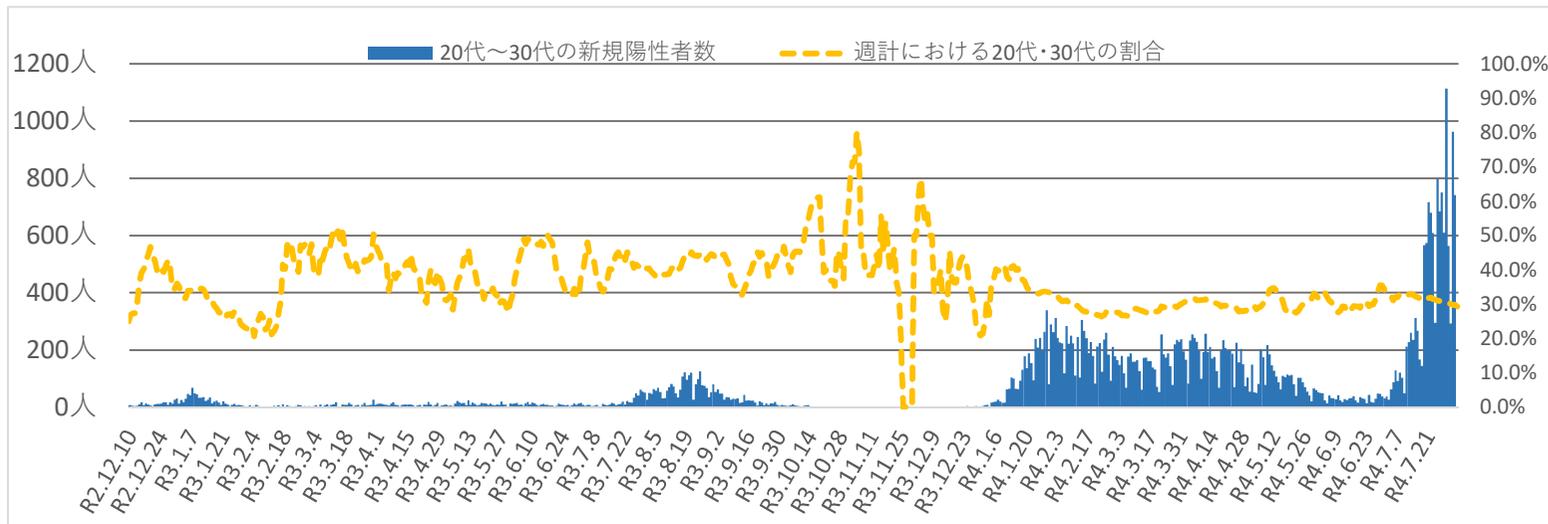
警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

20代～30代の新規陽性者数
及び割合

| | | | |
|------------|-------|-------------------|-------|
| 8月3日 現在値 | 0人 | 7月28日～8月3日 | 29.3% |
| 過去最大値（直近日） | 1114人 | (令和4年7月29日) 過去最大値 | 80.0% |

(令和3年11月4日)

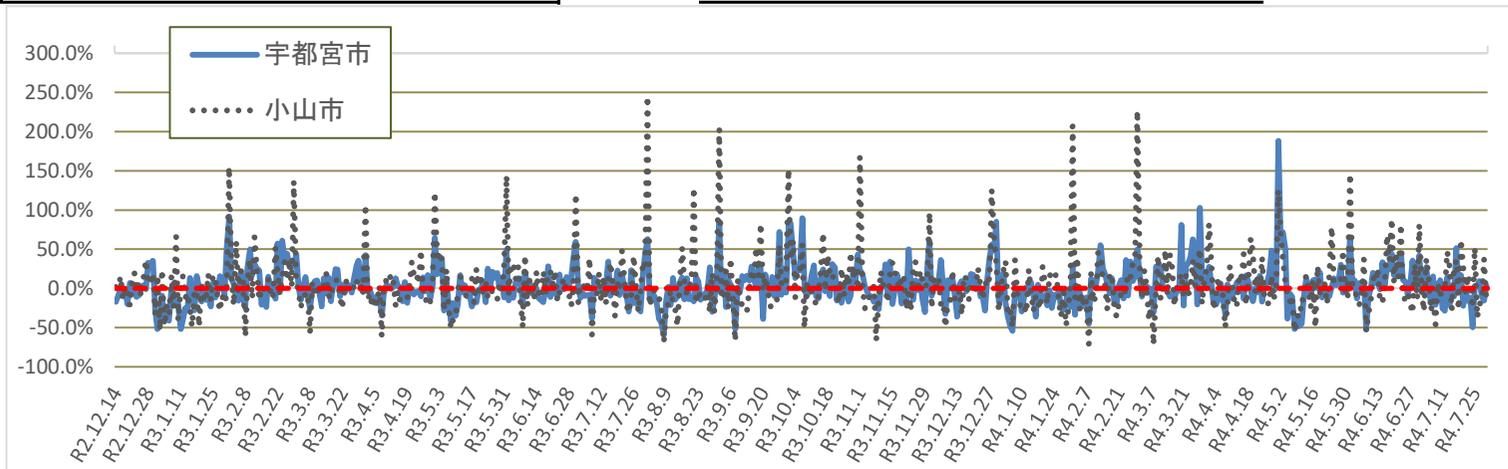
直近2週間の推移



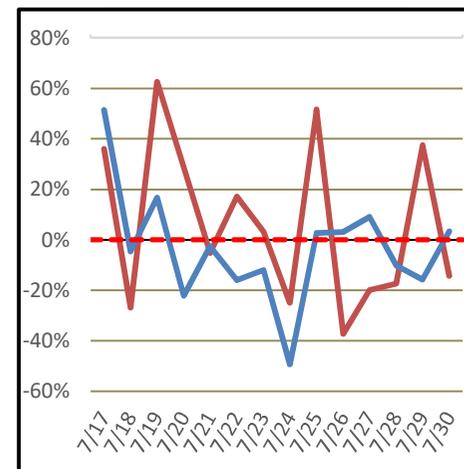
※判明日ベース ※割合は一週間合計における割合としている。

宇都宮市・小山市の夜間の人流
(21時の人流 (前週との比較))

| | | | |
|-------|--------|-----|-------|
| 7月31日 | | | |
| 宇都宮市 | -15.4% | 小山市 | -4.8% |

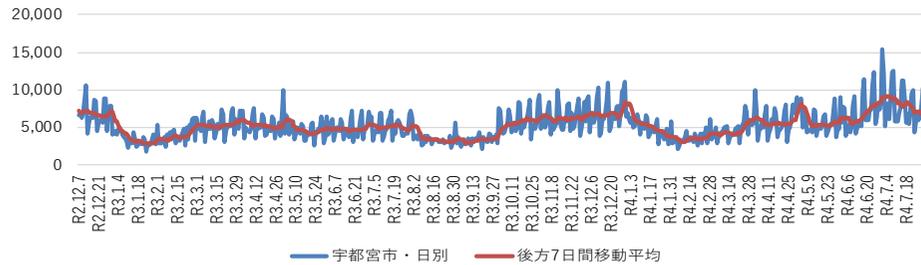


直近2週間の推移



警戒度レベルの判断に使用するモニタリング指標

宇都宮市中心部における21時の来街者の推移



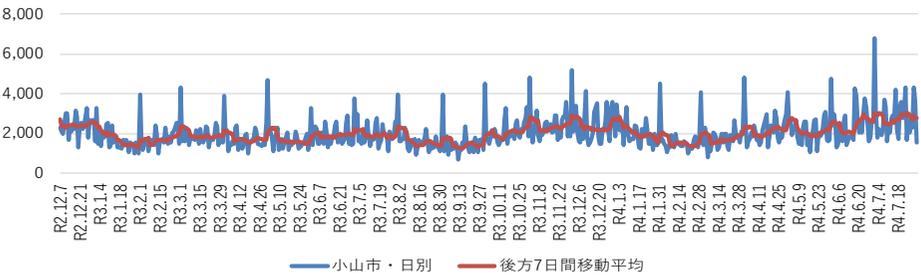
7月31日(日曜日)
宇都宮市(21時)

↓ **-63.5%**
前日との比較

↓ **-15.4%**
前週との比較

↑ **8.5%**
感染拡大以前との比較

小山市中心部における21時の来街者の推移



7月31日(日曜日)
小山市(21時)

↓ **-57.5%**
前日との比較

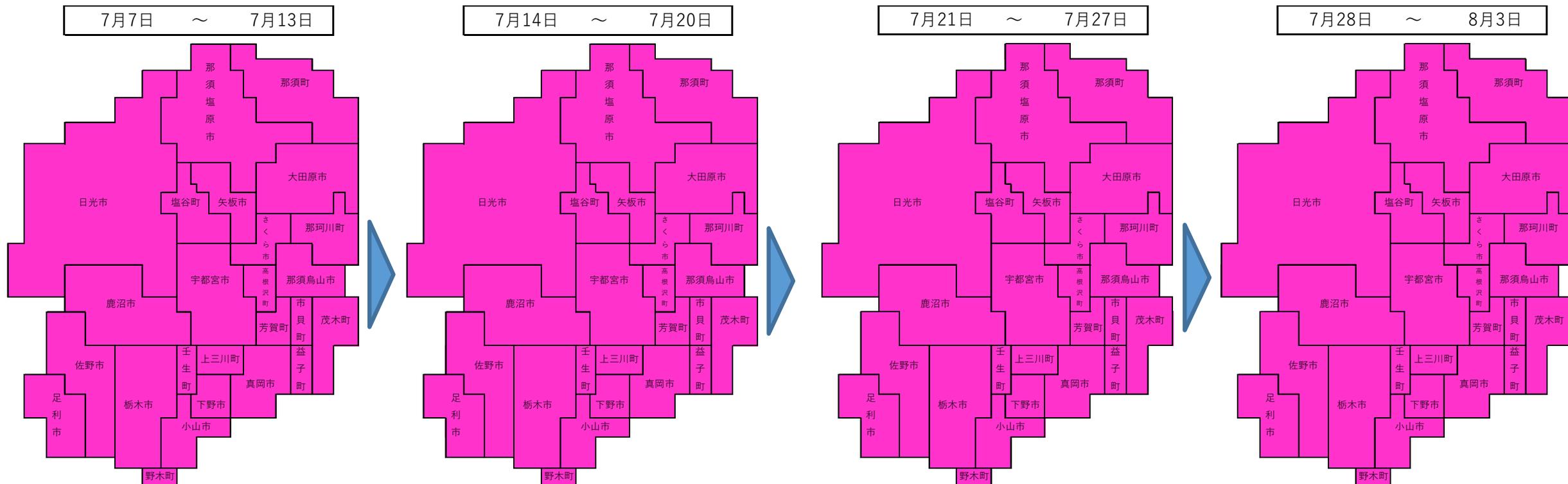
↓ **-4.8%**
前週との比較

↑ **33.0%**
感染拡大以前との比較

KDDI株式会社が提供する「KDDI Location Analyzer」(以下「KLA」という。)にて、特定のエリア(88箇所)を対象に取得する滞在者情報を元に栃木県が作成しています。当該情報は、KLAにおける位置情報の利用に許諾したユーザー数をもとに、全人口に対するユーザーの割合等を踏まえ、KLAにて拡大推計した人数を利用しています。

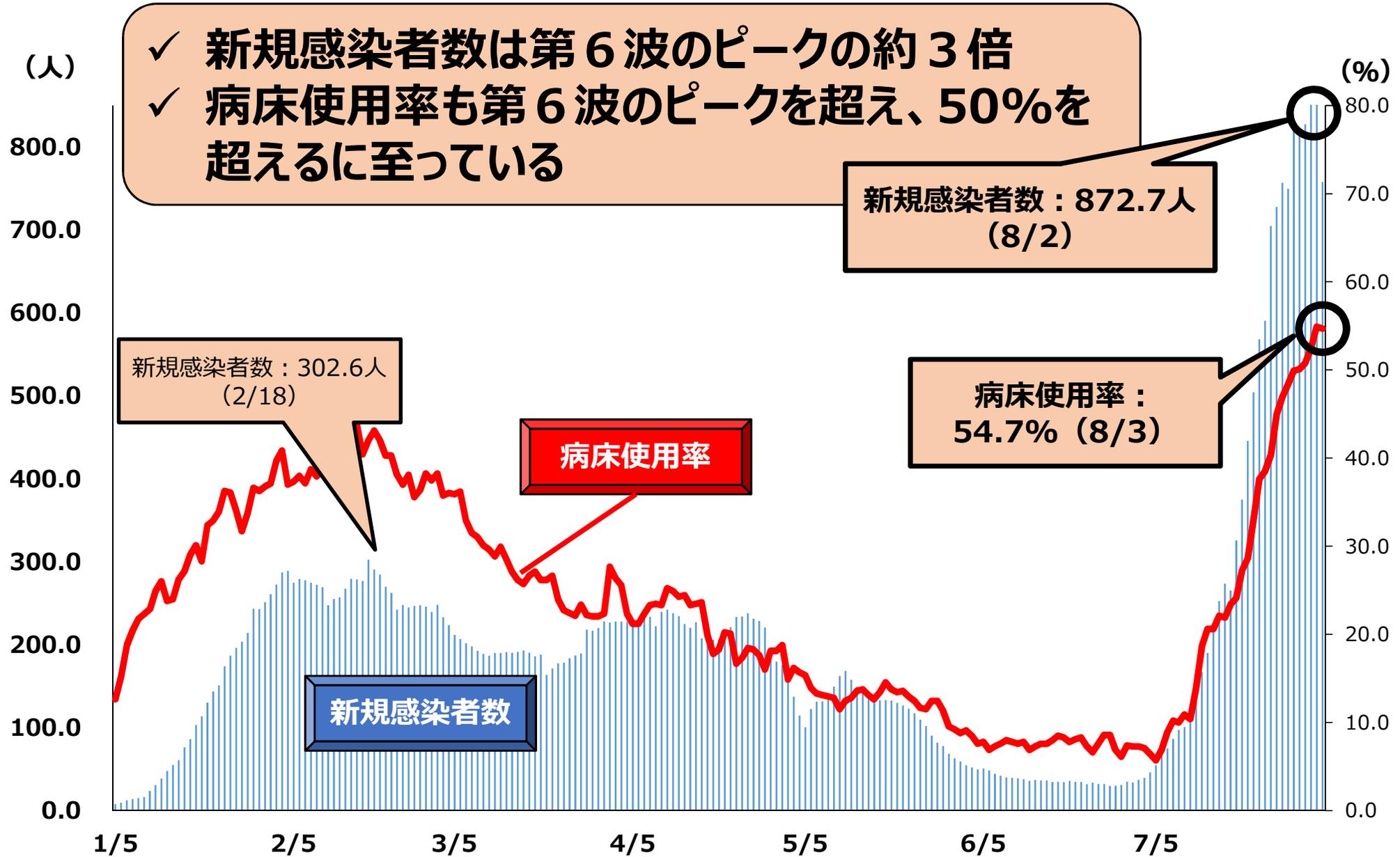
市町別人口10万人あたり1週間新規感染者数

| | 7月7日～7月13日 | | 7月14日～7月20日 | | 7月21日～7月27日 | | 7月28日～8月3日 | | | |
|---------|------------|---------|-------------|---------|-------------|---------|------------|---------|------|--|
| | 実数 | 対人口10万人 | 実数 | 対人口10万人 | 実数 | 対人口10万人 | 実数 | 対人口10万人 | | |
| 宇都宮市 | 1056 | 203.6 | 2208 | 425.6 | 4730 | 911.8 | 4680 | 902.2 | | |
| 足利市 | 299 | 206.6 | 529 | 365.5 | 933 | 644.6 | 821 | 567.2 | | |
| 栃木市 | 163 | 104.8 | 531 | 341.4 | 1038 | 667.3 | 1037 | 666.7 | | |
| 佐野市 | 181 | 155.7 | 363 | 312.3 | 652 | 561.0 | 820 | 705.5 | | |
| 鹿沼市 | 139 | 147.8 | 357 | 379.7 | 738 | 784.8 | 619 | 658.3 | | |
| 日光市 | 162 | 208.6 | 269 | 346.4 | 540 | 695.3 | 522 | 672.2 | | |
| 小山市 | 173 | 103.8 | 518 | 310.8 | 1200 | 720.0 | 1148 | 688.8 | | |
| 真岡市 | 138 | 176.5 | 314 | 401.6 | 691 | 883.7 | 719 | 919.6 | | |
| 大田原市 | 68 | 94.3 | 243 | 337.1 | 509 | 706.1 | 497 | 689.4 | | |
| 矢板市 | 36 | 115.5 | 79 | 253.5 | 157 | 503.8 | 161 | 516.6 | | |
| 那須塩原市 | 177 | 153.6 | 430 | 373.2 | 709 | 615.4 | 761 | 660.5 | | |
| さくら市 | 84 | 188.7 | 127 | 285.3 | 361 | 811.0 | 367 | 824.5 | | |
| 那須烏山市 | 10 | 40.2 | 64 | 257.3 | 156 | 627.1 | 304 | 1222.1 | | |
| 下野市 | 130 | 218.5 | 238 | 400.0 | 451 | 757.9 | 418 | 702.4 | | |
| 上三川町 | 63 | 204.5 | 70 | 227.2 | 190 | 616.8 | 168 | 545.3 | | |
| 益子町 | 43 | 196.4 | 95 | 433.8 | 104 | 474.9 | 177 | 808.3 | | |
| 茂木町 | 11 | 92.5 | 18 | 151.4 | 49 | 412.1 | 75 | 630.7 | | |
| 市貝町 | 8 | 71.0 | 54 | 479.5 | 122 | 1083.3 | 101 | 896.8 | | |
| 芳賀町 | 52 | 347.6 | 108 | 721.9 | 94 | 628.3 | 98 | 655.0 | | |
| 壬生町 | 57 | 144.4 | 195 | 494.0 | 263 | 666.3 | 232 | 587.7 | | |
| 野木町 | 35 | 140.5 | 64 | 256.9 | 155 | 622.2 | 137 | 549.9 | | |
| 塩谷町 | 7 | 67.6 | 17 | 164.2 | 84 | 811.3 | 71 | 685.7 | | |
| 高根沢町 | 41 | 140.3 | 101 | 345.5 | 175 | 598.7 | 136 | 465.3 | | |
| 那須町 | 26 | 108.5 | 43 | 179.5 | 123 | 513.4 | 210 | 876.6 | | |
| 那珂川町 | 10 | 65.7 | 44 | 289.2 | 91 | 598.1 | 85 | 558.7 | | |
| 県内市町村合計 | 3169 | 163.9 | 7079 | 366.2 | 14315 | 740.6 | 14364 | 743.1 | | |
| 県外等 | 58 | | 170 | | 317 | | 287 | | | |
| 県発表分総計 | 3227 | 166.9 | 7249 | 375.0 | 14632 | 757.0 | 14651 | 757.9 | | |
| | レベル4 | | レベル3 | | レベル2 | | レベル1 | | レベル0 | |

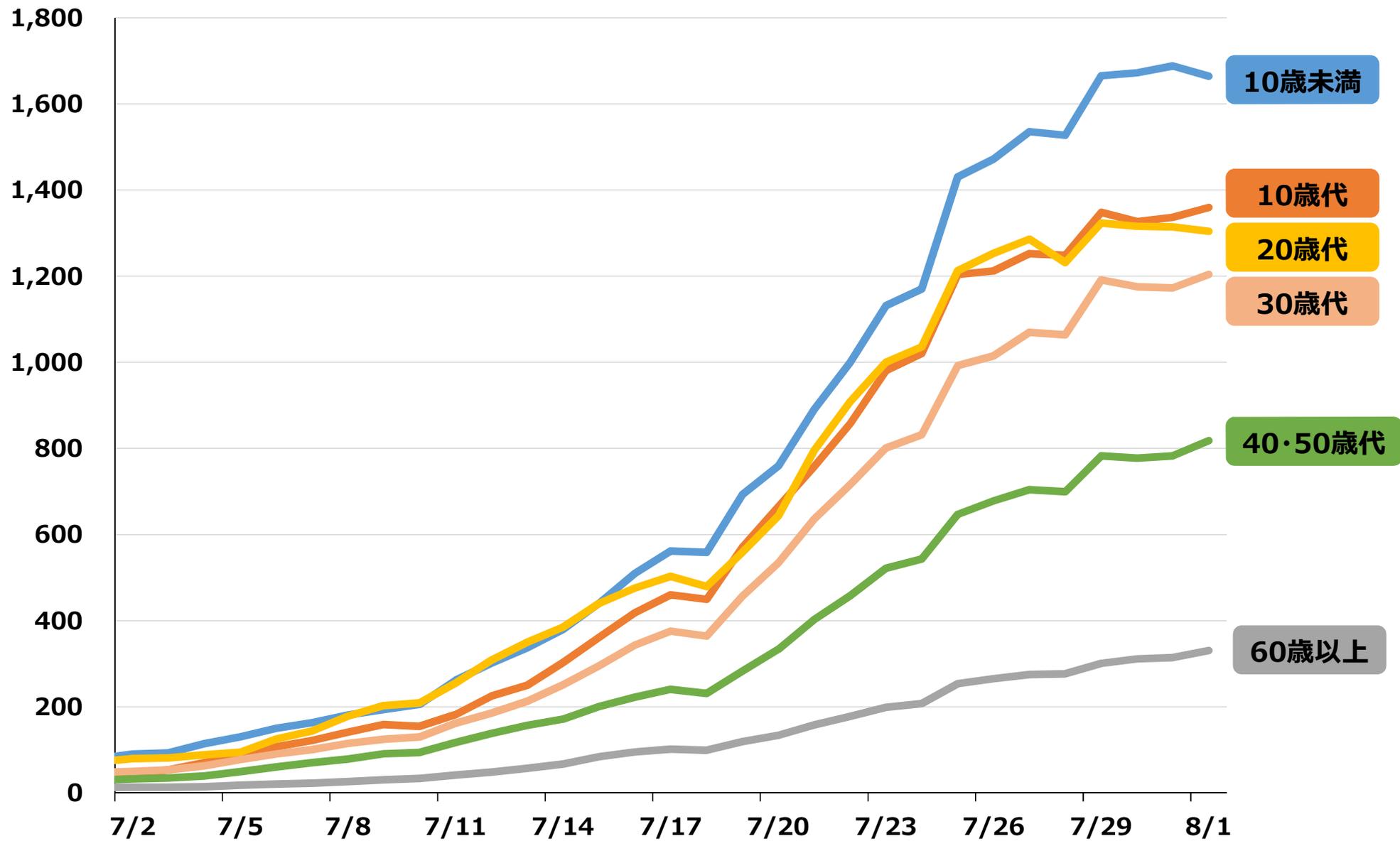


※ステージはあくまで県の警戒度レベルの判断基準となる指標の「人口10万人あたりの新規感染者数」に当てはめた場合であり、当該市町の警戒度レベルを示すものではありません。

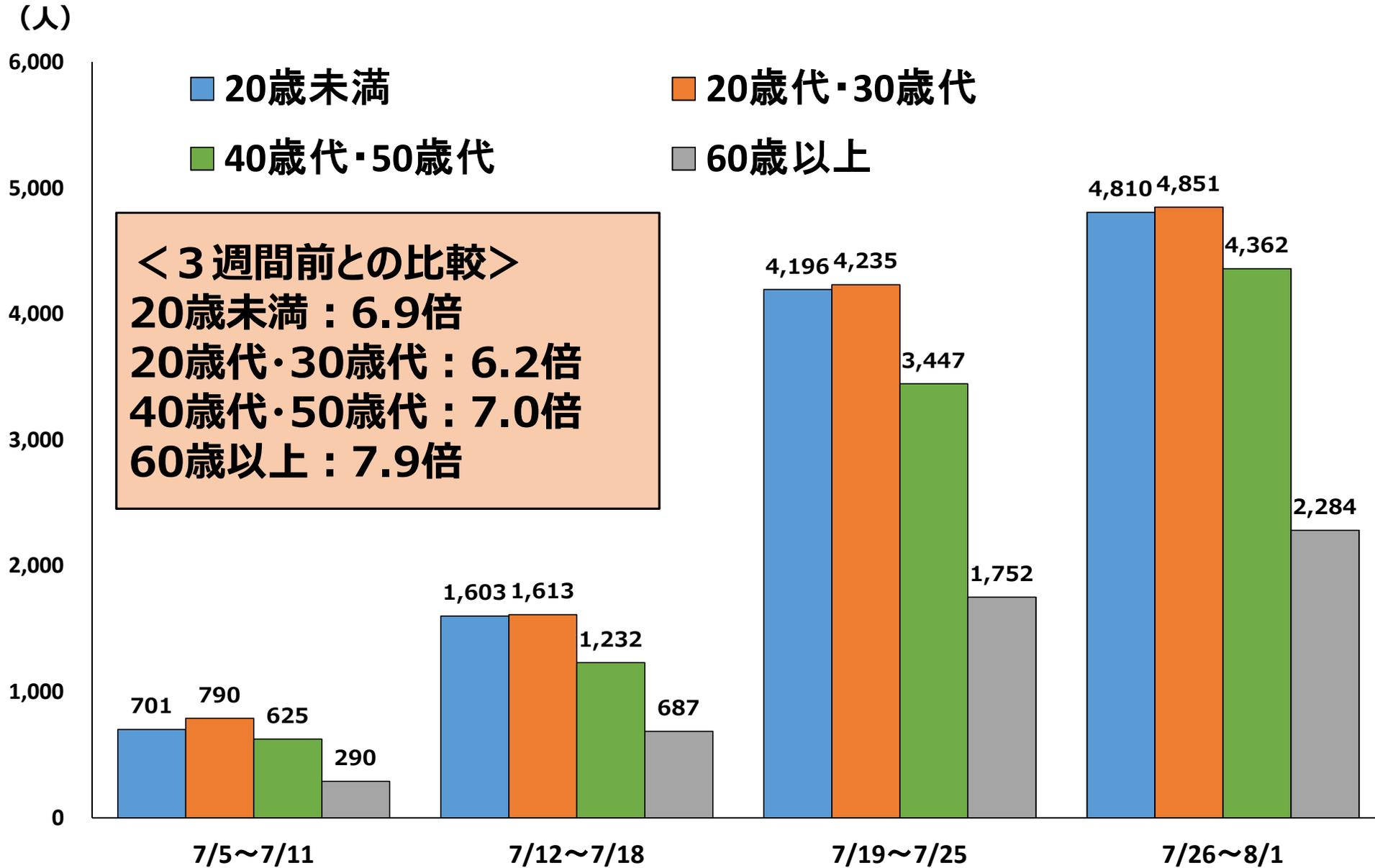
人口10万人あたり新規感染者数（7日間合計）・病床使用率の推移



年代別人口10万人あたり新規感染者数（7日間合計）の推移



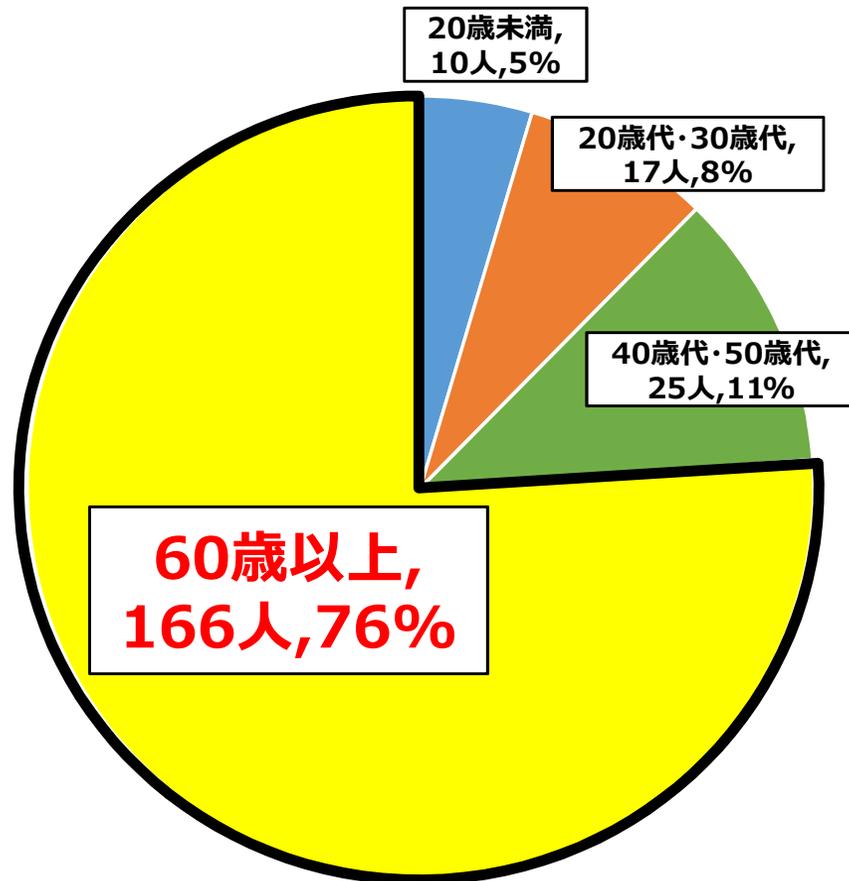
年代別新規感染者数（7日間合計）の推移



年代別入院者及び中等症・重症者割合

令和4年7月25日～7月31日に確認された新規陽性者のうち、60歳以上は13%である一方、7月31日時点の入院者の年代割合は以下のとおり。

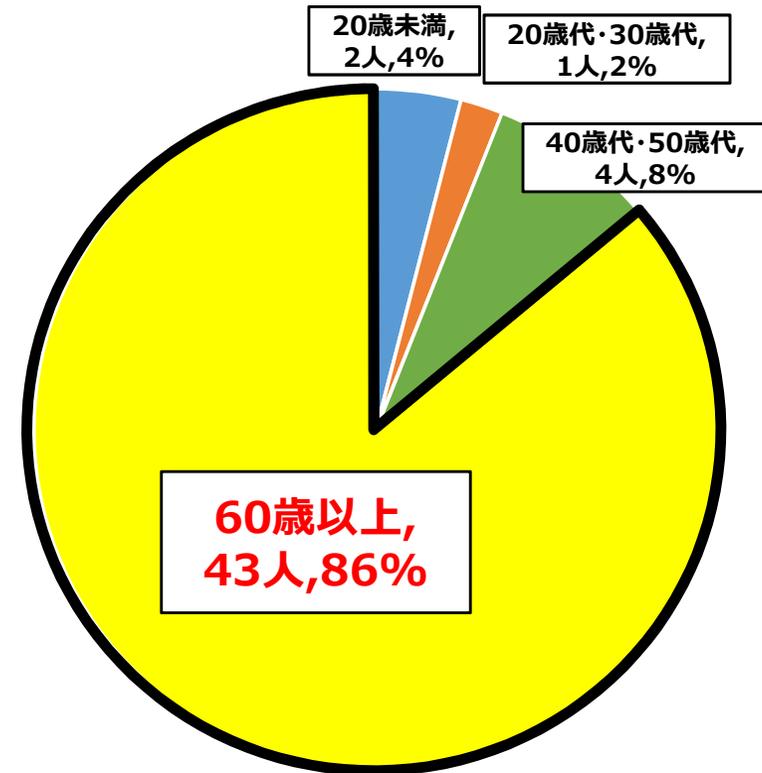
【年代別入院者割合】



入院者数：218人

※7/31時点で対策本部が年齢等を把握できた入院者に限る

【うち中等症・重症者割合】



中等症・重症者数：50人

※7/31時点で対策本部が年齢等を把握できた入院者に限る

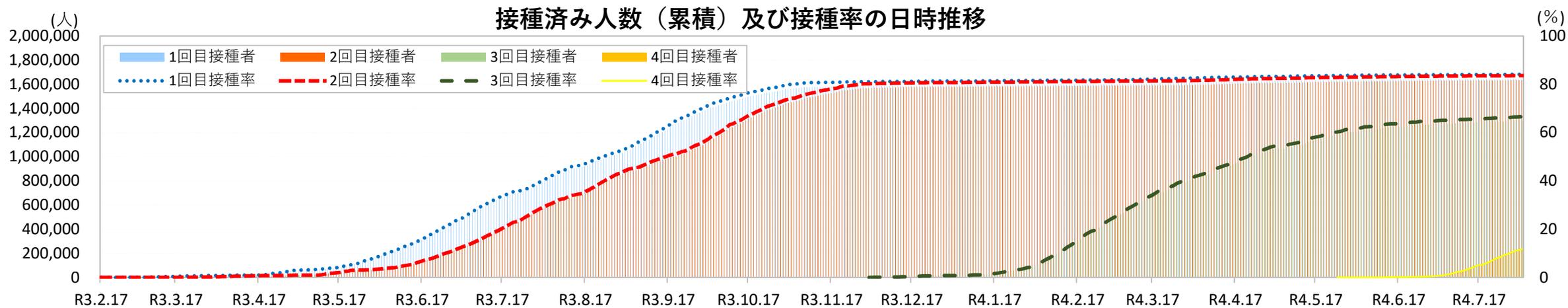
オミクロン株系統別確認状況

| 陽性判明日 | ゲノム解析数 | BA.1系統 | | BA.2系統 | | BA.5系統 | | BA.4系統 | |
|-----------|--------|--------|-------|------------|--------|-----------|--------------|--------|------|
| | | 判明数 | 割合 | 判明数 (※) | 割合 | 判明数 | 割合 | 判明数 | 割合 |
| 1/1～1/31 | 415 | 351 | 84.6% | 5 | 1.2% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 2/1～2/28 | 303 | 260 | 85.8% | 27 | 8.9% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 3/1～3/31 | 292 | 164 | 56.2% | 123 | 42.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 4/1～4/30 | 293 | 29 | 9.9% | 260 | 88.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 5/1～5/30 | 186 | 2 | 1.1% | 183 | 98.4% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 6/1～6/7 | 21 | 0 | 0.0% | 21 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 6/8～6/14 | 26 | 0 | 0.0% | 26 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 6/15～6/21 | 28 | 0 | 0.0% | 24 | 85.7% | 1 | 3.6% | 0 | 0.0% |
| 6/22～6/28 | 57 | 1 | 1.8% | 42(2) | 73.7% | 11 | 19.3% | 1 | 1.8% |
| 6/29～7/5 | 81 | 0 | 0.0% | 43(1) | 53.1% | 35 | 43.2% | 1 | 1.2% |
| 7/6～7/12 | 93 | 0 | 0.0% | 28(2) | 30.1% | 65 | 69.9% | 0 | 0.0% |
| 7/13～7/19 | 83 | 0 | 0.0% | 15(1) | 18.1% | 63 | 75.9% | 1 | 1.2% |
| 7/20～7/26 | 33 | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% | 30 | 90.9% | 1 | 3.0% |

※ () 内の数字はBA.2.12.1系統の判明数

新型コロナウイルスの接種状況（令和4年8月2日時点）

| | 1回目接種 | | 2回目接種 | | 3回目接種 | | 4回目接種 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 接種済み人数 | 接種率 (全人口比) | 接種済み人数 | 接種率 (全人口比) | 接種済み人数 | 接種率 (全人口比) | 接種済み人数 |
| 栃木県 | 1,644,107 人 | 84.08 % | 1,633,023 人 | 83.51 % | 1,300,528 人 | 66.51 % | 229,591 人 |
| 全 国 | 103,111,462 人 | 81.42 % | 102,427,710 人 | 80.88 % | 79,945,221 人 | 63.13 % | 13,079,270 人 |



年齢階級別 接種率の状況

| | 5～11歳 | 12～17歳 | 18～19歳 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60～64歳 | 65歳以上 | 対象年齢比 |
|-------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 1回目接種 | 28.48 % | 82.78 % | | 84.89 % | 82.41 % | 85.35 % | 94.12 % | 89.57 % | 95.44 % | 87.11 % |
| 2回目接種 | 26.17 % | 82.02 % | | 84.20 % | 81.83 % | 84.96 % | 93.85 % | 89.40 % | 95.19 % | 86.52 % |
| 3回目接種 | — | 45.13 % | | 53.34 % | 55.38 % | 64.87 % | 81.02 % | 83.06 % | 91.65 % | 73.33 % |
| 4回目接種 | — | — | 0.05 % | 0.29 % | 0.50 % | 0.77 % | 1.60 % | 32.25 % (※) | | 13.77 % |

(※) 3回目接種から5か月経過した60歳以上の対象者に対する4回目接種率は、「58.62%」

栃木県新型コロナウイルス警戒度基準

警戒度レベルの判断に使用する主な指標及び目安

| | | | 警戒度レベル | | | | | 備考 | |
|----------------|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------|
| | | | レベル4 避けたい レベル | レベル3 対策を強化すべきレベル | レベル2 警戒を強化すべきレベル | レベル1 維持すべきレベル | レベル0 感染者ゼロレベル | 現在値 (R4.8.3) | 過去 最大値 |
| | | | 緊急事態措置 | まん延防止等重点措置 | | 感染拡大期 | 感染収縮期 | | |
| 医療提供体制等 の負荷 | 病床の ひっ迫具合 | 病床使用率(※1) | 状況を見て 判断 | 50%以上 | 20%以上 | 20%未満 | 新規感染者数 ゼロを維持 8/1現在 | 54.7% | 62.9% (R3.8.24) |
| | | 重症病床使用率 (※1) | | 50%以上 | 20%以上 | 20%未満 | | 21.7% | 47.8% (R3.8.23) |
| 監視体制 | 検査陽性率(直近1週間) | 10%以上 | | 5%以上 | 5%未満 | 93.9% | | 93.9% (R4.7.26~8.1) | |
| 感染の状況 | 人口10万人あたりの新規感染者数 (直近1週間) | 25人以上 ※実数:484人以上 | | 15人以上 ※実数:290人以上 | 15人未満 ※実数:290人未満 | 757.9人 | | 872.7人 (R4.7.27~8.2) | |

※1 最大確保数に対する割合

※2 第6波における最大値

| | | | |
|------------|---------------------------|-----|-----------------------------|
| 感染拡大・収縮の判断 | 新規感染者数の直近1週間と 先週1週間の比較 | 1.0 | 4.7 (R4.1.11~ 1.17※2) |
|------------|---------------------------|-----|-----------------------------|

病床使用率について

コロナ医療には通常以上の人員や医療資源が必要です。このため本県の医療提供体制においては、コロナ病床使用率が20%を超えると急性期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると言えます。

警戒度レベルに応じた措置・要請（想定）

■県民・事業者等に対し、下記内容を踏まえ、感染状況の特徴に応じた必要な措置・要請を行う。

| 警戒度レベル | 県民・事業者 | | 飲食店等 | イベント |
|----------------------------|---|--------------|--|---|
| レベル4 避けたいレベル | 緊急事態 | | 休業要請も含めたより強い要請 | 原則中止も含めたより強い要請 |
| レベル3 対策を強化すべきレベル | 緊急事態 | | 酒類・カラオケ設備提供店に対し休業要請 (対象者全員検査の実施により収容率50%上限でカラオケ設備提供可) 【認証店】20時までの時短・酒提供禁止・協力金あり 又は 21時までの時短・酒提供可・協力金あり ともに対象者全員検査の実施により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店】20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定 かつ 対象者全員検査の実施により収容定員まで ・感染防止安全計画策定の場合のみ1万人まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ※開催時間については原則要請なし |
| | まん延防止等重点措置 | | 措置区域に対し、 【認証店】21時までの時短・酒提供可・協力金あり 又は 時短要請なし・酒提供可・協力金なし ともにVTP等により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店(認証店も選択可)】 20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。 |
| レベル2 警戒を強化すべきレベル | まん延防止等重点措置 | | 措置区域に対し、 【認証店】21時までの時短・酒提供可・協力金あり 又は 時短要請なし・酒提供可・協力金なし ともにVTP等により人数制限解除 感染状況により酒提供不可とすることもある 【非認証店(認証店も選択可)】 20時までの時短・酒提供禁止・5人未満 協力金あり | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合5千人まで 【大声あり】 5千人又は収容率50%のいずれか小さい方 ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。 |
| | 感染拡大期 | 感染収縮期 | 「感染拡大期」 感染拡大地域に対し、 【認証店】時短要請なし・酒提供可・協力金なし VTP等により人数制限解除 【非認証店】20時までの時短・酒提供可・5人未満 協力金あり 感染状況により酒提供不可とすることもある | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。 |
| レベル1 維持すべきレベル | 【県民】 ・基本的な感染対策の徹底（「3密」の回避、「新しい生活様式」の実践） ・とちまる安心認証店の利用推進 | | 飲食を提供する方は、 ・パーティション(アクリル板等)の適切な設置 又は座席間隔(1m以上)の確保 ・手指消毒の徹底 ・食事中以外のマスク着用の推奨 ・換気の徹底 に取り組むこと | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。 |
| レベル0 感染者ゼロレベル | 【事業者】 ・人との接触機会を低減する取組の継続・実施 ・感染拡大防止のための適切な取組の実施（ガイドラインの徹底、会話する＝マスクする、居場所の切り替わりへの注意） ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施 感染不安の無症状者は検査を受けること(感染状況により要請) | | 【事業者】 ・人との接触機会を低減する取組の継続・実施 ・感染拡大防止のための適切な取組の実施（ガイドラインの徹底、会話する＝マスクする、居場所の切り替わりへの注意） ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施 感染不安の無症状者は検査を受けること(感染状況により要請) | <人数制限> 【大声なし】 ・感染防止安全計画策定により収容定員まで ・計画未策定の場合は5千人又は収容率50%のいずれか大きい方 【大声あり】 収容率50% ・イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。 |

本取り扱いについては要請を行う際に整理

VTP等＝ワクチン・検査パッケージ/対象者全員検査
※VTP等及び対象者全員検査による緩和は感染状況により中止することがある

警戒度モニタリング状況等について

1 警戒度判断の主な指標（令和4（2022）年8月3日現在）

| 指 標 | | | 現在値 | レベル |
|-----------------------|-------------------------|---------|----------------|--------|
| 医療提供体制の負荷 | 病床のひっ迫具合 | 病床使用率 | 54.7% | レベル3以上 |
| | | 重症病床使用率 | 21.7% | レベル2 |
| 監視体制 | 検査陽性率（直近1週間） | | 93.9% (8/1 現在) | レベル3以上 |
| 感染の状況 | 人口10万人あたりの新規感染者数（直近1週間） | | 757.9人 | レベル3以上 |
| 新規感染者数の直近1週間と先週1週間の比較 | | | 1.0 | 拡大 |

（医療提供体制の負荷）

- ・ 病床使用率は新規感染者数の増加に伴い上昇し55%程度となっており、重症病床使用率も増加傾向にありレベル2となった。

（監視体制）

- ・ 検査陽性率は極めて高い状態が継続している。

（感染の状況等）

- ・ 今週先週比は依然として1以上で推移している。また、人口10万人あたりの新規感染者数も直近で過去最高値を更新している。

2 モニタリング指標（令和4（2022）年8月3日現在）

| 指 標 | 現在値 | 特記すべき事項 |
|------------------------|--|--|
| 入院率 | 1.3% | 低い状態が継続しており、直近では1～2%程度で推移している。 |
| 中等症者数（酸素投与のみ集計） | 66人 | 徐々に増加しており、70人程度まで増加している。 |
| 人口10万人あたりの全療養者数（直近1週間） | 1,255.4人 | 新規感染者数の増加に伴い急増しており、直近で過去最高値を更新し1,250人程度となっている。 |
| 発症日別陽性者数 | 298人 | 新規感染者数の増加に伴い、発症日と判明日のずれが大きくなってきている。 |
| 20～30代の新規陽性者割合 | 29.3% | 増減はあるものの30%程度で推移している。 |
| 中心部の夜間の人流（前週との比較） | 宇都宮 Δ 15.4% 小山 Δ 4.8% | 増減を繰り返しており、増加傾向にあるとまでは言えない。 |
| 病床使用数予測 | 3週間後 387.4% 4週間後 407.6% | （オミクロン株の特性等が反映されておらず参考指標として扱う） |

3 オミクロン株系統別確認状況（コロナ陽性判明日ベース）

| 陽性判明日 | ゲノム解析数 | BA.1系統 | | BA.2系統 | | BA.5系統 | | BA.4系統 | |
|-----------|--------|--------|------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
| | | 判明数 | 割合 | 判明数 | 割合 | 判明数 | 割合 | 判明数 | 割合 |
| 6/29~7/5 | 81 | 0 | 0.0% | 43(1) | 53.1% | 35 | 43.2% | 1 | 1.1% |
| 7/6~7/12 | 93 | 0 | 0.0% | 28(2) | 30.1% | 65 | 69.9% | 0 | 0.0% |
| 7/13~7/19 | 83 | 0 | 0.0% | 15(1) | 18.1% | 63 | 75.9% | 1 | 1.2% |
| 7/20~7/26 | 33 | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% | 30 | 90.9% | 1 | 3.0% |

※「BA.2系統」の「判明数」の()内の数字はBA2.12.1系統の判明数

4 国内の発生動向

全国の新規感染者数は、直近の1週間では10万人あたり約1,137人となり、今週先週比は1.16と増加幅は減少してきているが、増加が継続している。全国的にこれまでで最も高い感染レベルを更新し続けている。

全国の年代別の新規感染者数は、夏休みに入り10代は減少に転じたが、重症化リスクの高い高齢者を含めてほとんどの年代で増加が継続している。

新規感染者数の増加に伴い、療養者数も増加が継続し、病床使用率は、ほぼ全国的に上昇傾向が続き、医療提供体制に大きな負荷が生じている。また、重症者数や死亡者数も増加傾向が続き、今後の動向に注意が必要。

今後の感染状況について、一部の地域ではピークを越えつつあるとの予測もあり、実際に新規感染者数が減少に転じた地域も出てきているが、いまだにほとんどの地域で新規感染者数は増加しており、医療提供体制への影響も含め最大限の警戒感をもって注視していく必要がある。

感染者増加が継続する要因としては、①ワクチン3回目接種と感染により獲得された免疫は徐々に減衰していること、②夏休みやお盆の影響等もあり、接触の増加等が予想されること、③オミクロン株のBA.5系統に置き換わったと推定されること等によると考えられる。

【第93回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和4年8月3日）資料より】

5 近隣都県の感染状況

直近1週間の陽性者数（～8/2 対人口10万人（前週比））

| 栃木県 | 福島県 | 茨城県 | 群馬県 | 埼玉県 | 東京都 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
| 870.6(1.28) | 535.4(1.30) | 787.9(1.49) | 814.1(1.18) | 1,125.1(1.21) | 1,595.0(1.11) |

【厚生労働省HP「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」より栃木県作成】

6 評価

- ・ 本県の新規感染者数は、今週先週比が依然として1以上で推移し、今週も公表日ベースで過去最高を更新するなど、感染者数の増加が継続している。
- ・ 病床使用率も約2週間で約2倍となり55%程度になるとともに、重症病床使用率も20%を超えるに至り、医療提供体制への負荷も確実に高まってきているが、重症病床使用率はレベル3の水準(50%)の半分以下であり、今後の病床ひっ迫の状況を注意深く見極める必要があること等を総合的に勘案し、警戒度レベルは2を維持する。
- ・ 本県の社会経済活動を維持しながら、医療のひっ迫を回避するため、7月29日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を踏まえ、「BA.5対策強化宣言」を行い、高齢者等重症化リスクの高い方を守り、発熱外来のひっ迫を回避する取組を進めるとともに、ワクチン接種の更なる促進を図る。

- 新規感染者数は、依然として今週先週比が1以上で推移し、公表日ベースで過去最高を更新するなど、急速な増加が継続
- 病床使用率も約2週間で約2倍となり55%程度になるとともに、重症病床使用率も20%を越えるに至り、医療提供体制への負荷も確実に高まってきているが、重症病床使用率はレベル3(50%)の半分以下であること等を総合的に勘案し、警戒度レベルは2を維持

本県の社会経済活動を維持しながら、医療のひっ迫を回避する

「B A . 5 対策強化宣言」を発出

- ✓ 高齢者等重症化リスクの高い方を守る
- ✓ 発熱外来のひっ迫を回避するための取組を進める
- ✓ ワクチン接種を更に促進する

BA.5対策強化宣言

※要請内容の主な変更点は下線部

【区域】 栃木県全域

【期間】 令和4(2022)年 8月5日(金)～8月31日(水)

県民に対する協力要請 (特措法第24条第9項 (※を除く))

➤ ワクチン接種者含め、基本的な感染対策を徹底する。

基本的な感染対策：「適時適切なマスク着用」・「会話する＝マスクする」・「手洗い」・「ゼロ密」・「換気」等

➤ 早期にワクチンの3回目までの接種を受ける。 (※法に基づかない働きかけ)

➤ 高齢者や基礎疾患を有する者など重症化リスクが高い者は早期に4回目接種を受ける。 (※法に基づかない働きかけ)

➤ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動については慎重に判断する。
特に、高齢者や基礎疾患を有する者については、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛等、感染リスクの高い行動を控える。

➤ 帰省等で高齢者や基礎疾患を有する者と接する場合、事前の検査を受検する。

➤ 「飲食を伴う懇親会等」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」は、次の点に注意する。
✓ アクリル板の設置がない飲食店等の場合は、一定の距離（1 m以上）が確保できる人数
✓ 十分な換気
✓ 時間は2時間程度を目安
✓ 会話時のマスク着用
✓ 飲食店等が実施している感染防止対策への協力

県民に対する協力要請 (特措法第24条第9項) (続き)

- 外食の際は、とちまる安心認証店など、感染防止対策が徹底された飲食店を利用する。
- 無症状の者は、無料検査を活用する。
- 20歳代で症状が軽く重症化リスクが低いと考えられる者は、発熱外来の受診に代えて、抗原定性検査キットの配布事業(※)の活用も検討する。
(※20歳代で軽症かつ重症化リスクが低いと考えられる方へ、申請(web)により県から検査キットを配布)
- 救急外来及び救急車は、適切に利用する。

事業者に対する協力要請 (特措法第24条第9項)

- **テレワーク、時差出勤、自転車通勤等、人との接触機会を低減する取組の継続・実施**
- **基本的な感染対策の徹底**
 - 手洗い・手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策
 - 「会話する＝マスクする」運動への参加
 - 「居場所の切り替わり」(休憩室・更衣室・喫煙室等)への注意
- **人が集まる場所での感染対策の強化** (例：屋内での催物、小売店の繁忙時間帯 等)
「従業員への検査の勧奨」「適切な換気」「手指消毒設備の設置」「入場者の整理・誘導」
「発熱者等の入場禁止」「入場者のマスクの着用等の周知」

事業者に対する協力要請（特措法第24条第9項）（続き）

- **高齢者施設における感染対策の強化**

- 高齢者施設の職員に対する頻回検査の受検を促す
- 高齢者施設での面会時の事前の検査やオンラインでの面会実施

- **業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底**

- 重症化リスクのある労働者（高齢者、基礎疾患を有する者等）、妊娠している労働者及びそうした者が同居家族にいる者に対して、本人の申出に基づく在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の配慮

- **「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施**

- **事業継続計画（BCP）の点検・見直し及び策定**

● イベントの開催に関する協力要請【特措法第24条第9項】

【開催に必要な要件】

- ① 全てのイベントにおいて「イベント開催時における必要な感染防止策」を主催者が徹底すること
参加者もそれを十分理解するとともに、イベント前後の活動においても基本的な感染対策を徹底すること
- ② イベントごとに「チェックリスト」または「感染防止安全計画」を作成すること
 - ・ 5,000人超かつ収容率50%超のイベントについては「感染防止安全計画」を策定し、県所管課による確認を受けること
 - ・ それ以外のイベントについては「チェックリスト」を作成し、HP等で公表すること（終了後1年間保管）
- ③ 下記の人数上限等に沿った規模とすること

【人数上限等】

○ 収容率又は人数上限のいずれか小さい方を限度とする。

| | | 収容率 | 人数上限 |
|-----------------|--------|------------------------|--------------------------|
| チェックリスト作成のみ | 大声なし※3 | 100%以内※1 | 5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方 |
| | 大声あり※3 | 50%以内※2 | |
| 「感染防止安全計画」策定・実施 | | 100%以内 「大声なし」の担保が前提 | 収容定員まで |

※1 収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること

※2 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。

※3 「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」を大声と定義する。

- イベント主催者 ▶ 以下の感染対策（チェックリスト項目）を遵守してください。
（人数上限によっては「感染防止安全計画」策定・実施も必要です。）

感染防止策チェックリスト

- ①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底 ②手洗、手指・施設消毒の徹底
③換気の徹底 ④来場者間の密集回避 ⑤飲食の制限 ⑥出演者等の感染対策
⑦参加者の把握・管理等

- イベント参加者 ▶ 上記感染防止策を十分理解した上で参加してください。
▶ イベント前後の活動においても基本的な感染対策を徹底してください。
▶ 体調不良時には参加を控えてください。

～イベントでの集団感染を防ぐために～

●主催者が作成した「チェックリスト」（「感染防止安全計画」）の取組を確実に実行することがポイントです。

→イベントの担い手・スタッフや観客などの参加者に「チェックリスト」を確実に周知してください。

●参加者の感染防止策への協力も不可欠です。

イベントを楽しい思い出にするために・・・関係者全員のご協力よろしく申し上げます。

県立学校での対応

- 部活動、課外授業、面談、一日体験学習等の実施にあたっては、**十分な換気や適時適切なマスク着用など感染対策を徹底する。**
 - 特に、**部活動に付随する場面（飲食、更衣、移動、宿泊等）での感染対策を徹底する。**
 - 大会等に参加する場合には、各主催団体が示す**ガイドライン等を遵守する。**
 - 帰省などで普段会わない人との接触の機会が多くなることから、**各家庭における感染対策の徹底**を呼びかける。
- ※市町立学校においても、引き続き感染対策の徹底に努めていただきたい。

無料の検査について（概要）

① ワクチン・検査パッケージ等を利用するための検査

検査の目的

社会経済活動を行うにあたり、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する地方公共団体や民間事業者等による取組のために必要な検査

無料となる対象者

- ・ ワクチン3回目接種**未了者**
- ・ ワクチン3回目**接種済み**であるが、対象者全員検査等及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められた場合

※**いずれも、無症状者のみ**

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、**原則対面**で実施

検査の種類

抗原定性検査（簡易キット検査）

※PCR検査等を利用する場合を、10歳未満の受検、高齢者・基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合に限定

無料の期間

R4.8.31まで

② 感染拡大傾向時等の検査

検査の目的

知事が、特措法第24条第9項等に基づき、「不安を感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請し、それに応じていただくことにより陽性者の早期発見・早期治療につなげるための検査

無料となる対象者

知事からの要請により、検査を受検する住民の方(**ワクチン接種者含む**)

※ **無症状者のみ**

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、**原則対面**で実施

検査の種類

PCR検査等・抗原定性検査（簡易キット検査）

※ 検査拠点により異なります

無料の期間

R4.8.31まで

○検査拠点は県HPに掲載（R4.8.1時点 230箇所）

臨時の無料検査拠点の設置 お盆期間中の検査需要の増加、帰省前後の検査への活用等のため臨時の検査拠点を設置します。

【場所】JR宇都宮駅 東西自由通路 【期間】R4.8.5(金)～18(木) 【受付時間】午前8時～午後6時

【検査方法】簡易キットによる抗原定性検査

※JR小山駅 中央自由路においても8月10日から18日に設置予定

帰省を検討している県民へのお願い

栃木県の新型コロナ入院患者のうち、7割以上が60歳以上の方です。

高齢者は重症化リスクが高いこと、帰省では地元で高齢の親族を含む多くの方との接触の機会が増えることなどから、次のことをお願いします。

- 早期にワクチンの3回目接種を受けてください。
- ワクチン接種歴にかかわらず「帰省前」などには、検査受検をお願いします。

◎帰省を受け入れる方も、早期のワクチン4回目接種を受けて下さい。

加えて、県外から帰省する方に帰省前に検査受検等呼びかけてください。

無症状の方は、無料検査の対象になります。

- ・ 県内無料検査拠点：230箇所（R4.8.1時点）
- ・ J R 宇都宮駅 東西自由通路 R4.8.5(金)～18(木) 午前8:00～午後6:00
- ・ J R 小山駅 中央自由路 R4.8.10(水)～18(木)設置予定

診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）のひっ迫回避に向けた対応について

令和4年7月21日 国要請

➤ 抗原定性検査キットを、重症化リスクが低いと考えられる有症状者に対し、診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）において、外来受診前に配布する体制の整備

【本県の対応】

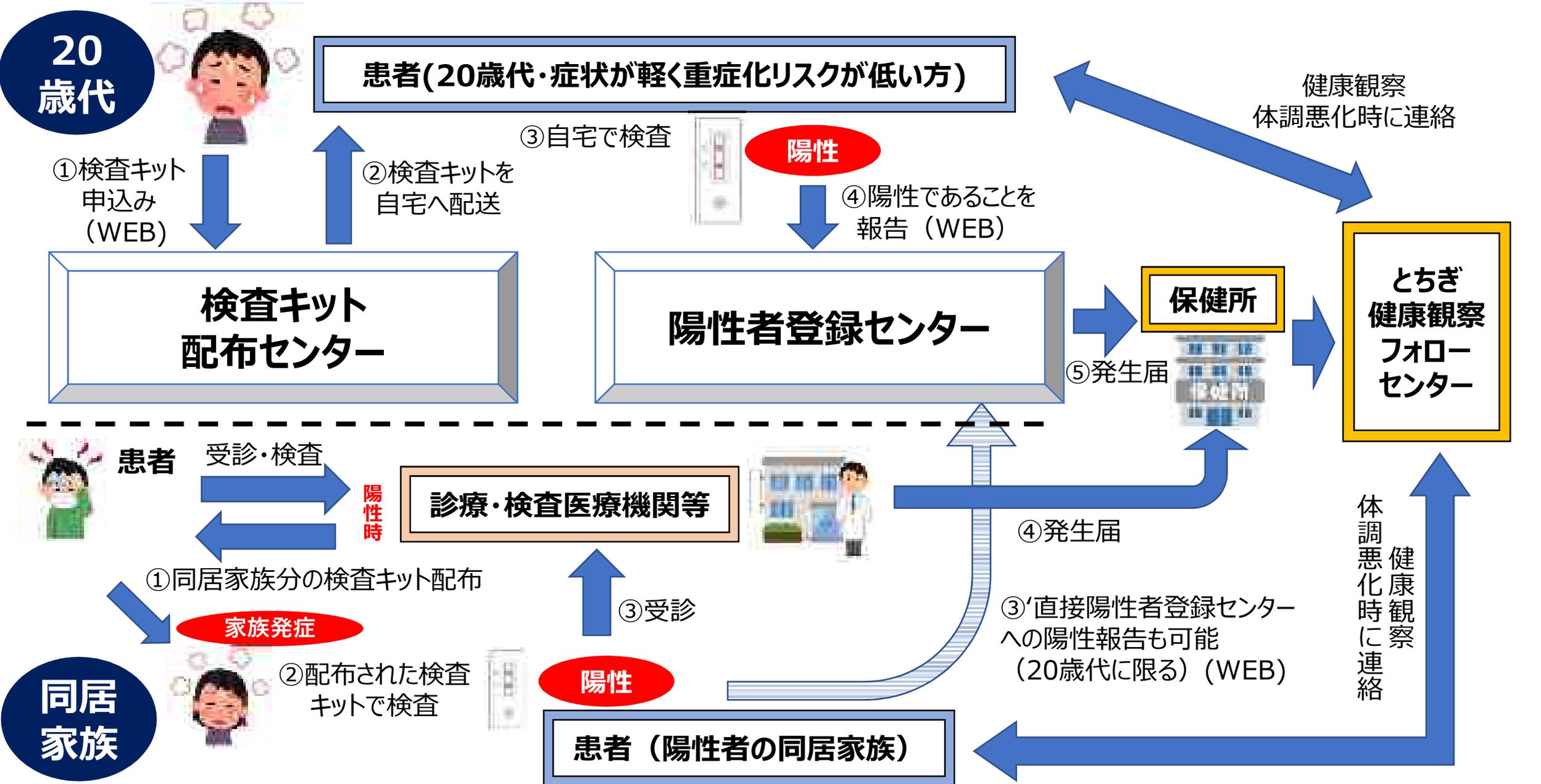
医療機関受診を基本としながら、発熱外来の負担軽減に向けた抗原定性検査キット配布事業を実施

対応1) 20歳代・軽症で重症化リスクが低い有症状者に対して県が検査キットを配布

対応2) 協力いただける一部の診療・検査医療機関において、陽性判明者に対し、同居家族分の検査キットを配布

■開始時期：8月8日の週（予定）

診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）のひっ迫回避に向けた対応について



救急外来・救急車の適切な利用について

- ✓ 感染者数が急増し、救急外来のひっ迫や救急車の搬送困難事例が増加しています。
救急外来及び救急車は、適切に利用するようお願いします。

お願い

①

軽症の方は夜間・休日の受診を控えてください。

(例：発熱が37度台で食事がとれる方など)

お願い

②

救急車の要請は、次頁も参考に適切に行ってください。

◎救急外来の受診や救急車の要請を迷った時には電話相談をご利用ください◎

【新型コロナ陽性の方(※)や高熱時】

※日中は健康観察を行っている、
保健所又は健康観察フォローセンターへ

受診・ワクチン相談センター **0570-052-092** 24時間対応

【新型コロナ陽性者以外、高熱以外】

下記時間以外（日中）は、かかりつけ医又は最寄りの医療機関へご相談ください。

子ども（概ね15歳未満） **#8000** 又は **028-600-0099**

月～土 18:00～翌朝8:00 / 日・祝 24時間(8:00～翌朝8:00)

大人（概ね15歳以上） **#7111** 又は **028-623-3344**

月～金 18:00～22:00 / 土・日・祝 16:00～22:00

こんなときにはすぐに119番!!

こども（15歳以下）

顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

手・足

- 手足が硬直している



意識の障害

- 意識がない（返事がない）
またはおかしい
（もうろうとしている）

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

じんましん

- 虫に刺されて
全身にじんましんが出て、
顔色が悪くなった



やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど



事故

- 交通事故にあった
（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

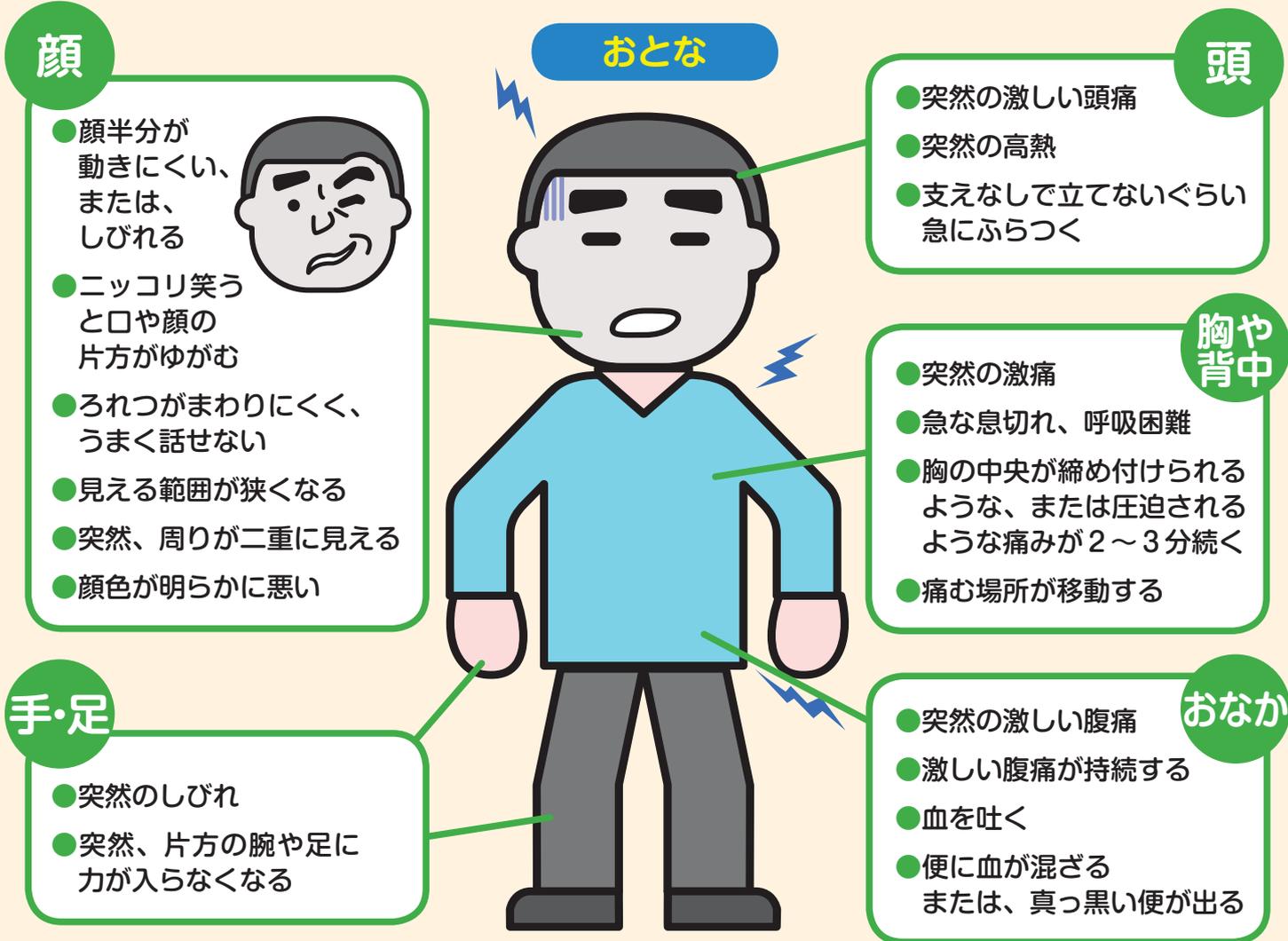


生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎ その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

重大な病気やけがの可能性があります!



意識の障害

- 意識がない（返事がない）
またはおかしい（もうろうとしている）
- ぐったりしている



けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

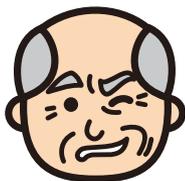
◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く



意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

新型コロナウイルス感染防止のため最も大切なことは、「**基本的な感染対策**」の徹底です。



体調が悪くなったら（陽性と判明していない場合）



発熱等

① 電話連絡

かかりつけ医
最寄りの医療機関

② かかりつけ医がない等

① 県ホームページから
受診可能な医療機関
を調べて電話連絡⇒



② 受診・ワクチン相談センターへ
電話連絡(24時間対応)
TEL 0570-052-092

【一般的なご相談】

よくある質問
をご覧ください⇒



不明な点
がある場
合は⇒

栃木県新型コロナウイルス感染症
生活相談センター(平日9:00-17:00)
TEL 0570-666-983

陽性と判明したら

・療養期間中に**体調が悪化した場合は**、下記にご連絡ください。

【日中(8:30-17:15)】

とちぎ健康観察フォローセンター
TEL 0570-003-189

【夜間(17:15-8:30)】

受診・ワクチン相談センター
TEL 0570-052-092

※保健所が健康観察を行っている方は
管轄保健所に連絡してください。

自動音声後、ナビダイヤル③番を押し
てください。

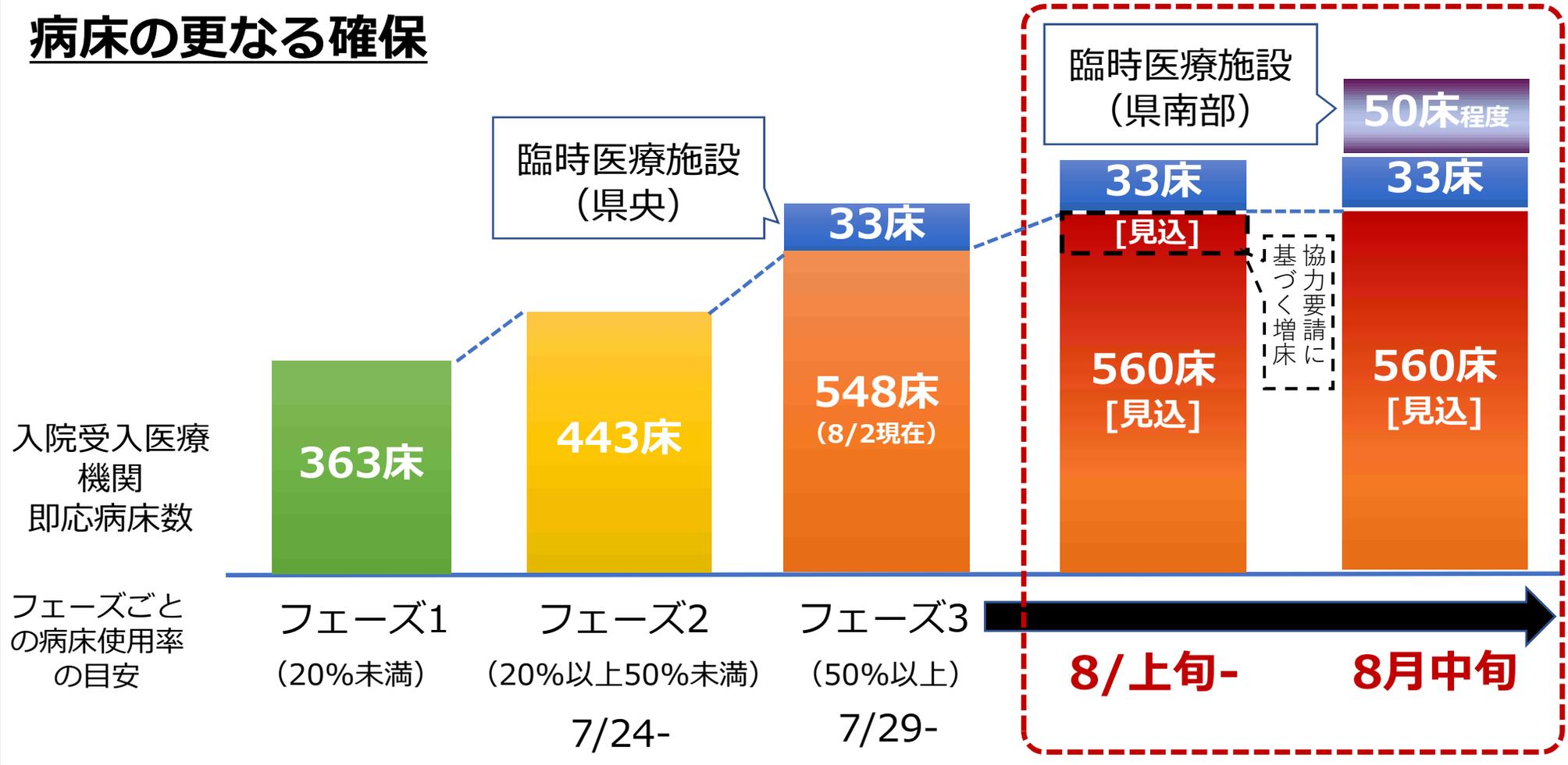
・療養に必要な情報は、県ホームページで
ご案内しています。

⇒ ⇒



医療提供体制の強化

病床の更なる確保



確保病床及び救急医療の効率的な活用

- 新たな支援制度等による療養解除前・解除後の転院の促進
- DMATによる救急搬送患者のトリアージの実施 (調整中)

高齢者の健康の保持増進に向けた周知

BA.5 対策強化宣言

高齢者や基礎疾患を有する者については、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛等、感染リスクの高い行動を控える



対策強化宣言に当たり、特に高齢者に向け、次の点について改めて注意喚起を図る
(メッセージ動画の作成・配信)

①感染リスクが高い行動以外の普段の生活は今までどおりに！

- 買い物や散歩などはいつもどおりに
- いつもの仲間、友人との交流・活動も感染対策を十分とって！
- コロナに負けない！ 栄養・運動・社会参加でフレイルを撃退！

②熱中症には特に注意！

- エアコン使用はためらわない！
- のどが乾いていなくても、こまめに水分補給（1日1.2Lを目安に）